

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年8月28日
【事業年度】	第78期(自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
【会社名】	ダイト株式会社
【英訳名】	Daito Pharmaceutical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大津賀 保信
【本店の所在の場所】	富山県富山市八日町326番地
【電話番号】	076(421)5665(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 埜村 益夫
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市八日町326番地
【電話番号】	076(421)5665(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 埜村 益夫
【縦覧に供する場所】	ダイト株式会社東京支店 (東京都千代田区内神田三丁目6番2号) ダイト株式会社大阪支店 (大阪府大阪市中央区道修町二丁目3番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月	令和元年5月	令和2年5月
売上高 (千円)	36,370,538	37,984,428	39,875,983	41,134,770	44,991,400
経常利益 (千円)	3,713,707	3,878,829	4,244,028	4,641,649	5,462,847
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,566,419	2,656,281	3,041,941	3,513,028	3,944,714
包括利益 (千円)	2,010,585	2,527,301	3,095,669	3,304,753	4,014,219
純資産額 (千円)	23,560,308	25,813,882	28,495,554	31,349,369	36,868,361
総資産額 (千円)	43,340,231	45,707,887	46,898,563	46,749,073	54,249,734
1株当たり純資産額 (円)	1,850.47	2,027.00	2,242.34	2,472.66	2,772.30
1株当たり当期純利益 (円)	205.07	212.26	243.08	280.73	309.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	307.44
自己資本比率 (%)	53.4	55.5	59.8	66.2	67.3
自己資本利益率 (%)	11.1	10.5	10.8	11.4	11.7
株価収益率 (倍)	13.19	10.56	14.87	11.99	14.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,948,858	5,069,743	5,465,342	6,888,157	4,306,265
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,015,152	3,011,827	3,833,093	3,867,430	2,681,441
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	526,301	1,777,711	1,543,585	2,898,100	350,462
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,351,135	1,617,337	1,711,449	1,819,437	3,084,107
従業員数 (人)	712	726	734	735	784
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(32)	(33)	(36)	(45)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第74期、第75期、第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第77期連結会計年度の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成28年 5 月	平成29年 5 月	平成30年 5 月	令和元年 5 月	令和 2 年 5 月
売上高 (千円)	36,229,869	37,787,701	39,653,077	40,924,462	44,799,970
経常利益 (千円)	3,421,369	3,167,410	3,945,008	4,132,505	4,733,133
当期純利益 (千円)	2,377,446	2,156,524	2,885,078	3,145,570	3,474,413
資本金 (千円)	4,367,774	4,367,774	4,367,774	4,367,774	5,370,181
発行済株式総数 (千株)	12,519	12,519	12,519	12,519	13,173
純資産額 (千円)	21,656,179	23,259,950	25,762,153	28,285,722	33,488,850
総資産額 (千円)	39,632,978	41,458,633	43,114,927	42,669,394	50,093,348
1株当たり純資産額 (円)	1,730.50	1,858.69	2,058.70	2,260.38	2,543.20
1株当たり配当額 (円)	30.00	33.00	33.00	38.00	46.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(18.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	189.97	172.32	230.55	251.37	272.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	270.79
自己資本比率 (%)	54.6	56.1	59.8	66.3	66.8
自己資本利益率 (%)	11.0	9.3	11.2	11.1	11.2
株価収益率 (倍)	14.24	13.00	15.68	13.39	15.99
配当性向 (%)	15.8	19.2	14.3	15.1	16.9
従業員数 (人)	586	595	591	589	624
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(31)	(32)	(35)	(44)
株主総利回り (%)	104.0	87.6	141.0	133.0	172.6
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(84.2)	(97.8)	(111.3)	(98.6)	(104.7)
最高株価 (円)	3,510	3,030	4,455	3,840	4,395
最低株価 (円)	2,286	1,975	2,261	2,688	2,384

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第74期、第75期、第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

4. 平成29年5月期(第75期)の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当3.00円を含めております。

5. 令和2年5月期(第78期)の1株当たり配当額には、上場10周年記念配当6.00円を含めております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第77期事業年度の期首から適用しており、第76期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
昭和17年6月	富山家庭薬の東南アジアへの輸出統制会社として富山県の指導のもとに富山市下木田に大東亜薬品 取引統制株式会社を設立
昭和19年4月	商号を大東亜薬品取引株式会社に変更、中新川郡雄山町に疎開移転
昭和20年11月	商号を大東薬品取引株式会社に変更、射水郡小杉町に移転、家庭薬の販路を国内に求める
昭和22年10月	富山市桜木町に本社を移転
昭和23年7月	家庭薬製造許可を取得
昭和23年12月	商号を大東取引株式会社に変更
昭和24年3月	事務所・工場を新設し、配置用医薬品製造を開始する
昭和25年6月	医薬品原料卸業部門を開設し、医薬品原料の販売を開始する
昭和31年3月	大和薬品工業株式会社設立
昭和33年12月	セメント販売部門を開設
昭和38年5月	大阪市東区に大阪営業所を新設（昭和48年12月大阪支店に昇格、昭和62年8月大阪市中央区に移 転）
昭和40年4月	東京都千代田区に東京営業所を新設（昭和45年9月東京支店に昇格）
昭和46年4月	医薬品原料の製造・開発のため研究所を富山市奥田新町に新設
昭和51年10月	高付加価値の医療用医薬品（後発品）の製造開始
昭和54年11月	GMP（注1）適合の第一製剤棟と原薬実験棟を富山市八日町に本社工場として新設し、配置用医 薬品及び医療用医薬品の増産と医薬品原料の製造を開始
昭和55年5月	営業部門及び本社管理部門を富山市今泉に移転
昭和57年11月	医薬品原料の増産のため、本社工場に第一原薬棟を新設
昭和60年4月	本社工場に第二製剤棟を新設し、OTC医薬品（注2）の製造を開始
昭和60年12月	製造・開発を強化するため、新研究棟を本社工場の隣接地に新設・移転
昭和61年5月	バルクGMPに対応すべく原薬包装棟を新設
昭和62年7月	大和薬品工業株式会社を子会社化
平成元年10月	本社工場に第二原薬棟を新設し、医薬品原料の新薬中間体の受託製造を開始
平成3年12月	商号をダイト株式会社（現社名）に変更
平成5年4月	OTC医薬品を増産するため、本社工場に第三製剤棟を新設
平成11年6月	本社工場に第三原薬棟を新設
平成13年5月	セメント販売部門を廃止
平成13年9月	本社工場に第五製剤棟・第三物流センターを新設し、医療用医薬品の受託製造を開始
平成15年3月	本社工場に第二包装棟を新設
平成17年12月	本社事務所棟を本社工場の隣接地に新設・移転
平成19年9月	医薬品原料の増産のため、本社工場に第五原薬棟・第五物流センターを新設
平成19年10月	本社工場に第三包装棟を新設
平成19年10月	大和薬品工業株式会社を株式交換により完全子会社化
平成19年11月	米国イリノイ州に駐在員事務所を設置
平成20年6月	Daito Pharmaceuticals America, Inc. 設立（米国・駐在員事務所を廃止）
平成20年10月	本社工場に第六製剤棟を新設
平成22年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成23年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成23年7月	本社工場に厚生棟を新設
平成24年9月	安徽微納生命科学技術開発有限公司を子会社化（現社名）大桐製薬（中国）有限責任公司
平成26年11月	大桐製薬（中国）有限責任公司に製剤棟を新設
平成26年12月	高薬理活性製剤の製造・開発のため、本社工場に第七製剤棟を新設
平成27年10月	本社工場に第六原薬棟、第三原薬包装棟を新設
平成28年2月	本社工場に医薬品工業化プロセス研究棟を新設
平成29年6月	本社工場に高薬理R&Dセンターを新設
平成30年11月	高薬理活性製剤の製造のため、本社工場に第八製剤棟を新設

（注）1．GMP

医薬品の製造をする者が守るべき内容を定めた法令に「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基  
準に関する省令」があります。この「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準」を指して「G  
MP（Good Manufacturing Practice）」と略称しております。

2．OTC医薬品

OTC医薬品とは、薬局や薬店で販売されている一般用医薬品です。英語の「Over The Counter」の略で、  
カウンター越しに薬を販売するかたちに由来しております。

### 3【事業の内容】

#### (1) 当社グループの事業の内容について

当社グループは、当社、連結子会社である大和薬品工業株式会社、Daito Pharmaceuticals America, Inc.及び大桐製薬（中国）有限責任公司によって構成されており、原薬及び製剤（医療用医薬品・一般用医薬品）の製造販売及び仕入販売、原薬及び製剤に係る製造受託、並びに健康食品他の販売を主な事業としております。

なお、当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、販売品目毎の内容を記載しております。

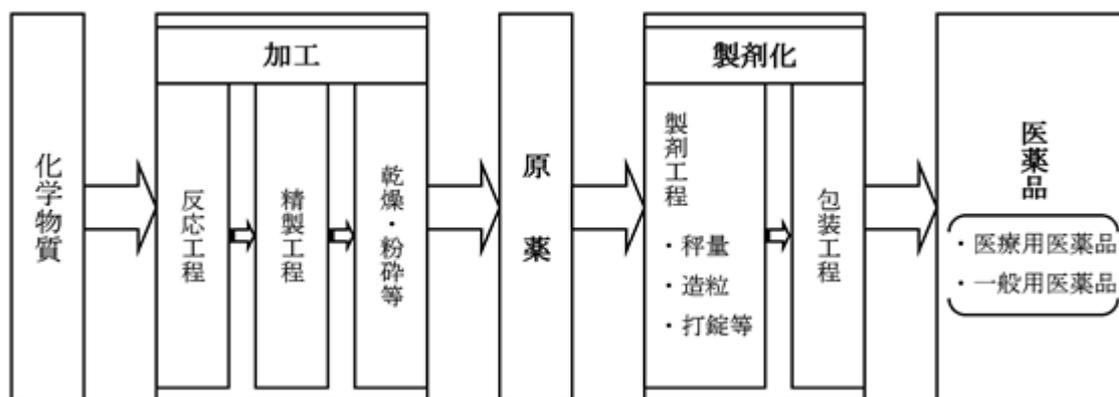
#### < 当社の主な販売品目 >

原薬...原薬とは医薬品（注1）を製造するための原材料（医薬品原料）であり、当社グループはその製造販売、仕入販売及び製造業務受託を行っております。

製剤...当社グループは、医療用医薬品（注2）や一般用医薬品（注3）の製剤の製造販売、仕入販売及び製造業務受託を行っております。

（注1） 医薬品（薬）とは、化学物質が生体に作用する性質を、人間や動物の病気を治すための道具として利用したものであり、原薬とは、このような性質を持っている化学物質自体のこと。原薬は少量で高い薬理効果を示す場合が多いものの、この少量の原薬だけを正確に服用することはまず不可能なため、これらに乳糖やでん粉などの添加剤を加えて溶け易く、または吸収しやすく、あるいは使いやすい量・嵩にすることによって、その化学物質が最も有効に働きやすい形に加工されます。この加工されたものは製剤（錠剤や顆粒剤等）と呼ばれ、これらに必要な包装や表示がなされると、医薬品（薬）となります。

なお、医薬品の一般的な製造工程の概要は以下のとおりであります。



（注2） 医療用医薬品とは、病院や診療所が発行する処方箋に基づいて処方される医薬品のこと。医療用医薬品は、大別して新薬（先発品）とジェネリック医薬品（後発品）に分けられます。先発品は、化合物の特定・薬理活性（薬理効果）の特定動物による毒性の確認などの基礎データから、人による有効性・安全性のデータ、さらには有用性のデータを揃えて申請し、承認・許可・発売に至るまでに多額の費用と十数年の歳月を要します。

一方、後発品（ジェネリック医薬品）は、先発品の特許が切れた後に他の製薬会社が承認・許可を得て製品化でき、同じ有効成分、同等の効き目、安全性をもち、研究開発費が少額ですむため、薬価が先発品より低く設定されております。

（注3） 一般用医薬品とは、薬局や薬店で販売され、医師による処方箋を必要とせずに購入できる医薬品のこと。大衆薬やOTC（Over The Counter）医薬品などとも呼ばれております。

健康食品他...健康食品や、医薬部外品等の医薬関連商品。

#### (2) 当社グループの事業の特徴

##### 医薬品業界における当社グループの位置づけ

当社グループは、設立から今日に至るまでに培った豊富な経験と技術を活かし、医薬品原料である原薬の製造・販売に加え、製剤の製造・販売も行っており、原薬から製剤までの一貫した製造が可能な体制のもと、国内外の医薬品メーカーと幅広く取引を行っております。また、自社開発品や他の医薬品メーカーとの共同開発品の製造・販売並びに国内大手メーカー等からの製造受託を積極的に行っており、先発品からジェネリック医薬品までの医薬品業界における多様なニーズに対応できる事業展開を行っております。

## 原薬

自社開発品や共同開発品の製造・販売並びに他社商品の取り扱いを行っており、国内外の医薬品メーカー・医薬品原料メーカー・商社と幅広く取引しております。

医薬品（新薬）の開発において、医薬品原料となる原薬の製造工程等については、当該医薬品の特許等とも密接に係わるため、大手新薬メーカーにおいて、特に、特許期間中は、当該医薬品の原薬の生産について、基本的に大手新薬メーカー及びグループ会社等において、生産を行うのが一般的である一方、ジェネリック医薬品については、特許が切れていること、ジェネリックメーカー（ジェネリック医薬品の製造販売業者）として、幅広いジェネリック医薬品を効率的に取り揃える必要性等から、原薬を自社で製造せず、他社から購入することが一般的であると当社グループでは考えております。

このような医薬品業界の原薬に対する方針により、当社グループはジェネリックメーカーを中心として、主に自社開発の原薬を供給しております。

また、近年、わが国においては、高齢化社会の進展に伴い、国民医療費は長期にわたり増加傾向にあり、医療費を抑制するための政府の重点施策としてジェネリック医薬品（後発品）の使用促進が行われております。政府は、2020年9月まで、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、さらなる使用促進策を検討すると標榜しております。

このようなジェネリック医薬品の市場動向から、当社グループでは、大量生産から少量多品種生産に対応できる生産設備を保有し、国内大手から中小のジェネリックメーカーに至る幅広いニーズに対応しております。

## 製剤

国内大手メーカー等からの先発品の製造受託を積極的に行っており、またジェネリック医薬品市場に対応するため、ジェネリック医薬品の開発・製造も行っております。

また、平成17年の改正薬事法施行により、新薬メーカーは、生産設備を自社で持たなくても新薬の承認を受けることが可能となりました。これにより、多額の研究開発費を投じて新薬開発に取り組んでいる新薬メーカーは、効率的な事業展開を図るため、研究開発と販売に財源と人材を集中させ、製造をグループ外の中堅メーカーに全面的に委託するニーズが高まってきているものと当社グループでは考えております。

このような中、当社グループでは、日本国内のGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）はもとより、FDA（米国食品医薬品局）及びEMA（欧州医薬品庁）の要求する基準をも充足しております。医薬品の製造において最も重要視される品質管理能力を高めることで、大手新薬メーカーからの信頼を獲得するとともに、多様な剤形に対応しうる生産設備を保有することで、大手新薬メーカーからの製造受託を行うことが可能になっております。

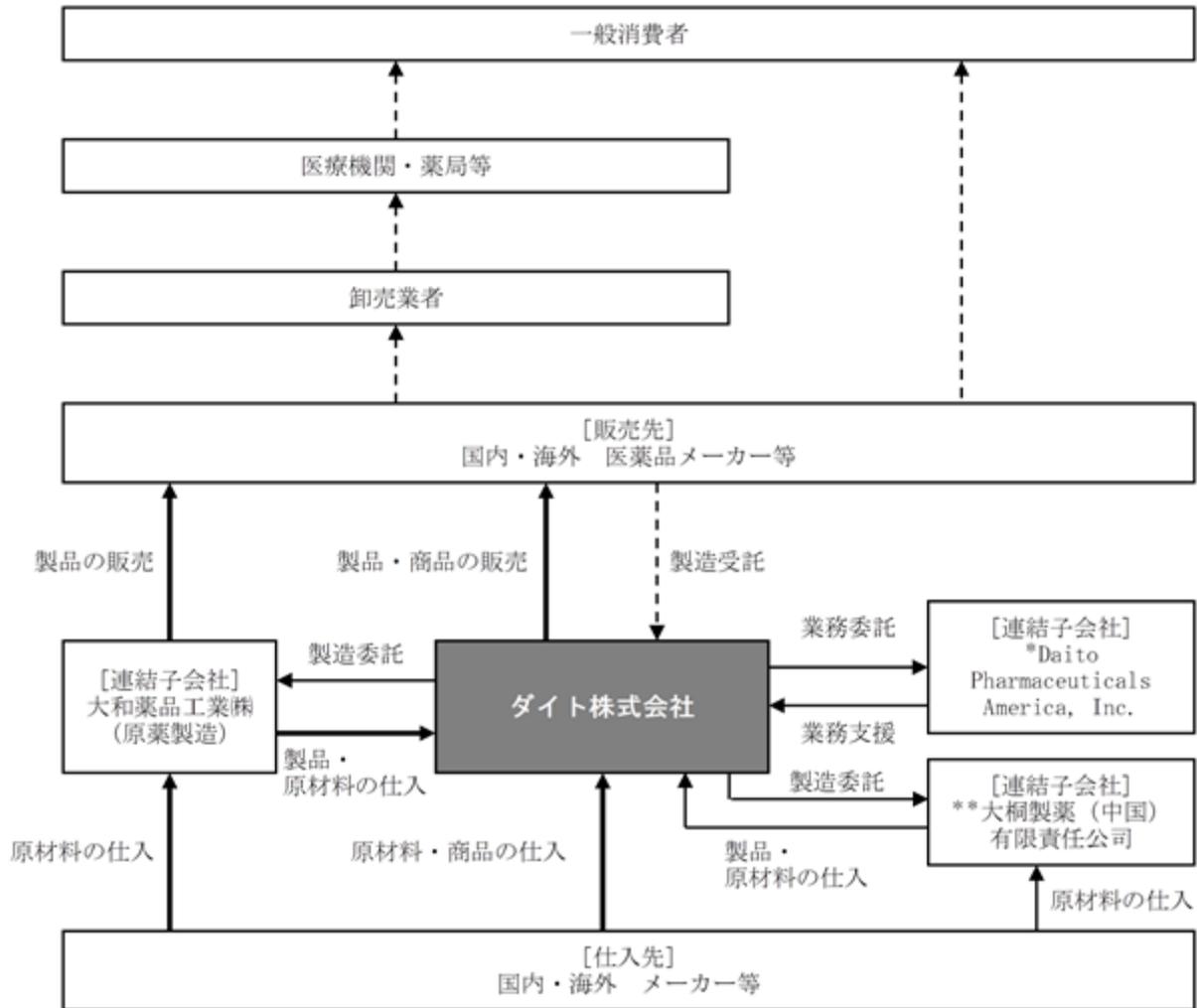
## 研究開発、生産及び営業体制

当社グループでは、原薬及び製剤を幅広く生産可能な体制を構築しております。これにより、原薬から製剤に至る多くの情報収集が可能となっており、研究開発活動に役立てております。

また、当社グループでは、研究開発及び製造に経営資源を集中させるため、MR（医薬情報担当者）を有さず、医療機関への営業行為を行っておりません。そのため、当社が開発したジェネリック医薬品については、当該医薬品の薬効領域で強い販売力を持っている医薬品メーカーと製品毎に連携し、販売・販促活動を依頼しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



\* Daito Pharmaceuticals America, Inc. は当社製品の米国への輸出業務の支援を目的として、平成20年6月に設立され、現在は市場調査等を行っております。

\*\*大桐製薬(中国)有限責任公司是、平成24年9月に医薬品製剤の中国市場での販売を目的として当社の子会社とした会社です。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大和薬品工業(株)	富山県富山市	千円 98,000	医薬品事業	100	医薬品原料の製造委託に伴う製品・原材料の購入
Daito Pharmaceuticals America, Inc.	アメリカ合衆国イリノイ州ノースブルック市	米ドル 100,000	医薬品事業	100	当社製品の北米への輸出業務の支援
大桐製薬(中国)有限責任公司	中華人民共和国安徽省合肥市	米ドル 15,000,000	医薬品事業	70	医薬品製剤の製造委託及び原材料の仕入

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、当連結グループは医薬品メーカーとして、同一セグメントに属する事業を行っているため、その同一セグメントの名称を記載しております。  
 2. 上記子会社のうち、大桐製薬(中国)有限責任公司是特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

令和2年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	784 (45)
合計	784 (45)

- (注) 従業員数は就業人員(執行役員、嘱託社員、契約社員、顧問、受入出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

令和2年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
624 (44)	38.5	11.1	5,088

- (注) 1. 当社の報告セグメントは、医薬品事業のみであります。  
 2. 従業員数は就業人員(執行役員、嘱託社員、契約社員、顧問、受入出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

当社の連結子会社である大和薬品工業(株)の労働組合は、JEC連合大和薬品工業労働組合と称し、昭和42年2月に結成されております。日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しており、令和2年5月31日現在の組合員数は93名で、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、顧客及びステークホルダーから選ばれ続ける企業を目指し、社是、経営理念、行動指針のもと、法令を遵守し、地球環境への配慮も行いながら、高品質な医薬品の安定供給に努め、人々の健やかな生活に貢献することを願って事業活動を展開しております。今後においては、更なる品質の向上を図るとともに、医薬品の新たな分野、新たな技術への挑戦を行い、世界を舞台として優れた医薬品を提供する企業に成長することを目指しております。

#### (社是)

創造 闘志 誠実

- 一、アイデアをもち考える人間
- 一、実行力と根性のある人間
- 一、自分は企業を守る人間

#### (経営理念)

社員が「楽しい会社、楽しい仕事」を実感できる働きやすい職場を作り、健康な社会作りに貢献し、選ばれ続ける企業を目指します。

・「楽しい会社」とは

社員自らの成長と会社の成長が連動し、いきいきと楽しく仕事ができる会社

・「楽しい仕事」とは

病を治したい患者さんや健康を求めのお客様に役立つように、社会に対して製品を供給する喜びを味わえる仕事

#### (行動指針)

経営理念のもと、選ばれ続ける企業を目指します。

- ・誠実な姿勢 法令を遵守し、公正、公平に活動します
- ・みなさまからの信頼 更なる品質の向上とお客さまへの確実な供給を行います
- ・社会への貢献 日々の活動を通し、みなさまを支えます
- ・環境との調和 環境に配慮し、地球とともに歩みます
- ・更なる挑戦 新たな分野、新たな技術へ挑戦します
- ・世界への飛躍 世界を舞台として優れた医薬品を提供します

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、原薬及び製剤の製造販売と仕入販売という事業を推進するに当たり、国内外の医薬品事業を取り巻く環境の変化に対して適切な対応を行うことが、継続的な事業の発展において重要であると認識しております。今後、医薬品業界・ジェネリック医薬品業界を取り巻く環境が厳しさを増すものと予想されるなか、当社グループは令和5年5月期までの3カ年中期経営計画を策定し、以下の経営戦略を柱とし、さらなる成長を目指しております。

- ・高薬理活性製剤の受託拡大及び自社製販品目の開発
- ・日本・中国を通じた原薬生産体制の最適化
- ・米国・中国を中心とした海外展開強化
- ・新技術・新領域への挑戦
- ・100年企業を見据えた人材の育成

経営数値目標は、以下の通りであります。

令和5年5月期目標

- ・連結売上高 53,000百万円
- ・連結営業利益 5,500百万円
- ・連結営業利益率 10.4%
- ・連結ROE 8.0%以上

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を支えるための収益力の確保と経営体質の強化を図るという観点より、売上高、営業利益(率)、自己資本比率、自己資本当期純利益率(ROE)等を重要な経営指標としております。

#### (4) 経営環境

当社グループは、医薬品の原料である原薬から最終的な製剤までの製造・販売を幅広く行うことにより、医薬品業界における様々なニーズに応え、信頼をかちえてきました。

しかしながら、令和3年度より毎年薬価改定が実施されることが予定されており、薬価の切り下げを中心とした社会保障費抑政策を受け、日本の医薬品市場は今後厳しい状況で推移するものと予想されます。

ジェネリック医薬品についても、平成29年6月の閣議決定にて設定された長期的な目標である後発医薬品の使用割合80%が、まもなく実現されようとしています。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の当社の経営環境に対する影響は軽微でありました。今後の新型コロナウイルス感染症の当社への影響は不透明ですが、当連結会計年度において影響が軽微であったことから、新型コロナウイルスの影響で当社の経営方針・経営戦略等を見直す必要はないと判断しております。

今後、医薬品業界・ジェネリック医薬品業界を取り巻く環境が厳しさを増すものと予想されるなか、今後当社グループが更なる成長を遂げるため、以下の事項が重要な課題であると認識しております。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 原薬事業の生産体制の最適化及び安定供給

近年中国における環境規制の強化や、輸入医薬品原薬から発がん性物質が検出されたことによる医薬品原薬の品質及び安定供給問題が発生し、国内製医薬品原薬に対する需要が増加しております。

また当社グループとして安定供給体制の確立とともに、既存の原薬製造設備を含めた安全対策の強化及び生産の合理化、効率化の必要性も高まっております。

当社及び子会社の大和薬品工業株式会社並びに出資先である千輝薬業(安徽)有限責任公司、安徽鼎旺医薬有限責任公司との生産体制の最適化を図るとともに設備能力増強の一環として、当社本社工場敷地内に自動化設備を導入した新原薬棟(第七原薬棟)を新設し、医薬品原薬の安定供給体制及び安全対策の一層の強化を図る予定としております。(令和2年11月着工予定、令和3年12月竣工予定)

新原薬棟のいち早い稼働開始と当社グループの生産体制の最適化を図る方針であります。

##### 高薬理活性領域への対応

当社グループでは、内服用の固形製剤を中心とした製造を行っておりますが、今後の事業拡大を図るとき、新しい薬効領域への取組みが必要であると考えております。

その中でも、市場の急速な拡大が見込まれる抗癌剤等の高薬理活性領域への取組みを重要視しております。当社はその取組みの一環として、本社構内において高薬理活性製剤を製造する「第七製剤棟」が平成26年12月に竣工したことに続き、高薬理活性製剤の開発と分析及び治験薬等少量製品の生産を行う「高薬理R&Dセンター」を建設し平成29年6月に竣工しました。また高薬理活性製剤を製造する「第八製剤棟」を建設し、平成30年11月に竣工しました。「第八製剤棟」においては、新たなラインとして高薬理製造設備を増強中であります。

当該領域においては高薬理活性製剤事業の研究開発体制の整備・強化を図るとともに、治験薬製造及び製剤から包装までの一貫製造が可能な体制を完備し、一層事業展開を充実させていく方針であります。

##### ジェネリック医薬品市場の今後への対応

近年、わが国においては、医療費を抑制するための政府の重点施策としてジェネリック医薬品の使用促進が行われております。政府は、「2020年9月まで、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と標榜しておりましたが、その目標である使用割合80%がまもなく実現されようとしております。

一方で、薬価制度の抜本改革についても活発に議論されており、ジェネリック医薬品業界にも影響を与える種々の方策が検討されています。

そうした中で、当社グループは、原薬及び製剤の新たなジェネリック品目のタイムリーな研究開発を促進するとともに、生産設備の拡充及び生産効率の向上に努め、収益の拡大を図っていく方針であります。

##### 新規製造受託の推進

医薬品の製造受託市場は、企業間競争の激化や各社の方針転換等がみられるものの、全体としては拡大傾向にあります。そうした中で、当社グループは、高薬理製剤を含む医療用医薬品を中心として、原薬・製剤共に外資系メーカーや国内大手メーカーからの新規製造受託の獲得に努め、生産設備を最大限に活用することにより、収益の拡大を図っていく方針であります。

##### 海外展開の強化

当社グループでは、国内市場における継続的な事業の拡大を図っておりますが、中長期的な視野から当社グループの更なる成長を図るとき、海外市場への進出が重要であると考えております。

現在のところ、米国、中国の2大市場を主なターゲットとし、製剤の販売承認の早期取得に向け、鋭意準備を進めております。今後は、販売体制の整備や、更なる候補品目の選定及び開発を推進させていく方針であります。

なお、中国においては、当社子会社の大桐製薬(中国)有限責任公司にて日本からの製造受託も行っており、今後は製造受託品目の増加及び中国市場での販売も視野に入れ、工場の安定稼働及び販売強化を図る方針であります。

##### 人材の確保・育成

当社グループでは、医療用医薬品から一般用医薬品に至る原薬及び製剤の製造販売、仕入販売、製造受託といった多岐にわたる事業展開を行っており、こうした中で事業の拡大を図るためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であります。今後においては特に、海外展開や高薬理活性領域に係る研究開発業務及び各種申請業務等に精通した人材の確保と育成が必須であり、これらを含め、グループ全体としての組織体制の強化を図っていく方針であります。

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性についての主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生可能性を認識した上で、発生回避および発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。なお、文中における将来に係る事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

### (1) 当社グループの事業内容について

当社グループは、原薬の製造販売及び仕入販売、他社開発の製剤の製造受託並びに 自社開発または共同開発による製剤の製造販売を主幹事業としております。

#### 原薬の製造販売及び仕入販売

原薬の各品目は、基本的にはそれぞれ顧客が製造する特定の製剤の品目と紐付いて継続的に販売されますが、その販売量は当該製剤の市場での販売動向及び顧客の生産量調整による影響を受けます。また、当社グループの顧客であるジェネリックメーカー等の医薬品開発戦略の変更や原薬製造の内製化等の製造委託に係る方針転換等があった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、後述のとおり、当社グループは新薬メーカー等からの製造受託を行っているため、当該受託品目に関連するジェネリック医薬品向け原薬に係る受注が制約される場合があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは常に市場の動向を把握し、顧客との連絡を密に取り顧客の生産調整、開発戦略及び製造委託に係る方針転換について情報収集に努め、販売減少のリスクを低減すると共に、市場及び顧客のニーズに対応する製品の提案を行い、販売の拡大に努めております。

#### 他社開発の製剤の製造受託

他社開発の製剤の製造受託に係る当社グループの収益は、当該製剤の市場での販売動向及び当該製剤に係る顧客の販売方針による影響を受けます。また、当社グループの顧客である製薬会社の医薬品開発戦略の変更や医薬品製造の内製化等の製造委託に係る方針転換等があった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは常に製剤市場の動向の把握及び顧客の販売方針の情報収集を行い、市場及び顧客のニーズに対応する製造、品質管理体制の整備に努め、製造受託を獲得するための活動を行っております。

#### 自社開発または共同開発による製剤の製造販売

当社グループは大手医薬品販売業者や医療機関向けの営業を行っていないことから、製剤の自社開発を行う場合、その販売を担う、競合品を取り扱っていない他の医薬品メーカー等を確保する必要があります。したがって、そうした医薬品メーカー等を確保できない場合等においては、自社開発の医薬品製造販売を行うことができない可能性があります。また、自社開発または共同開発による製剤の製造販売に係る当社グループの収益は、当該製剤の市場での販売動向及び当該製剤の販売を担う医薬品メーカー等の販売方針に影響を受けます。

このようリスクに対応するために、当社グループでは販売を委託する医薬品メーカーとの関係維持及び新規開拓に努め、自社開発の医薬品を販売するための医薬品メーカー等への積極的な営業活動を行っております。

### (2) ジェネリック医薬品市場の動向について

高齢化社会の進展に伴い、日本の国民医療費は長期にわたり増加傾向にあり、こうした医療費の増加傾向を抑制するため政府はジェネリック医薬品の使用促進を進めており、「2020年9月まで、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、さらなる使用促進策を検討する。」と標榜しており、今後も必要な推進策を適宜行っていくものと思われれます。

当社グループは、ジェネリックメーカー向けの医薬品原薬の販売及び自社開発または共同開発による製剤の製造販売の強化を図っておりますが、政策転換その他の理由によってジェネリック医薬品市場の成長が停滞した場合、当社グループの経営成績等に影響を受ける可能性があります。なお、令和2年5月期において、当社グループのジェネリック医薬品に関連する売上高（連結）は、当社グループの売上高（連結）総額の8割程度を占めております。

このようナリスクに対応するために、当社グループでは常にジェネリック医薬品市場の動向及び政府のジェネリック医薬品に対する方針の動向を注視し、事業展開の検討を行っております。またジェネリック市場の中でも今後成長が見込める高薬理活性製剤領域に注力するなどの対応を行っております。

(3) 薬価改定、政府による医療保険制度の見直し等について

医療用医薬品は政府の定める薬価基準により保険償還価格が決められております。薬価基準は、市場における売買価格の実勢価格調査の結果に基づき、これまで原則として2年に一度改定されてきましたが、令和3年度から毎年改定されることが予定されております。

薬価改定後には、販売価格低下等の影響を受ける可能性があります。また、医療保険財政の悪化に伴い、政府は医療保険制度を抜本的に見直す方針であるため、その内容によっては当社グループの経営成績等は影響を受ける可能性があります。

このようナリスクに対応するために、当社グループでは医療保険制度の方針の見直しに関する情報収集を行い、事業展開を検討すると共に、製品の価値に見合った適正価格での販売に努め、また生産効率化による原価低減活動を行っております。

(4) 法改正及び法規制等に関するリスク

当社グループは医薬品の製造、販売に関して薬機法、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則及びそれらに関するGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）関連法令の規制を受けており、主に下表のような承認・許認可等を受けております。当社グループは、これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現時点において当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりこれらの許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後これらの規制の強化、または新たな規制の導入により、事業活動が制約され、各業務の遅滞が発生した場合等には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようナリスクに対応するために、当社グループでは関連法規等の情報収集を行い、法令に従った対応を実施し、リスク低減に努めております。

(当社)

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
医薬品卸売販売業許可	富山県 東京都 大阪府	富山県知事許可 (第 富卸0163号) 東京都知事許可 (第5301120444号) 大阪府知事許可 (B10145号)	令和3年5月27日 (6年ごとの更新) 令和6年7月29日 (6年ごとの更新) 令和3年12月31日 (6年ごとの更新)	薬機法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分違反する行為があったとき、法人(業務を行う役員を含む)が第5条第3号の規定に該当するに至ったときは、許可の取り消し、又は業務の停止(薬機法第七十五条第1項)
第一種医薬品製造販売業許可	富山県	富山県知事許可 (16A1X00010)	令和6年9月30日 (5年ごとの更新)	薬機法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分違反する行為があったとき、法人(業務を行う役員を含む)が第5条第3号の規定に該当するに至ったときは、許可の取り消し、又は業務の停止(薬機法第七十五条第1項)
第二種医薬品製造販売業許可	富山県	富山県知事許可 (16A2X00047)	令和6年9月30日 (5年ごとの更新)	薬機法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分違反する行為があったとき、法人(業務を行う役員を含む)が第5条第3号の規定に該当するに至ったときは、許可の取り消し、又は業務の停止(薬機法第七十五条第1項)

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
医薬品製造業許可	富山県	富山県知事許可 (16AZ000317)	令和6年9月30日 (5年ごとの更新)	薬機法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、法人(業務を行う役員を含む)が第5条第3号の規定に該当するに至ったときは、許可の取り消し、又は業務の停止(薬機法第七十五条第1項)
医薬部外品製造業許可	富山県	富山県知事許可 (16DZ200029)	令和4年5月14日 (5年ごとの更新)	薬機法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、法人(業務を行う役員を含む)が第5条第3号の規定に該当するに至ったときは、許可の取り消し、又は業務の停止(薬機法第七十五条第1項)
医薬部外品製造販売業許可	富山県	富山県知事許可 (16DOX10018)	令和6年11月11日 (5年ごとの更新)	薬機法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、法人(業務を行う役員を含む)が第5条第3号の規定に該当するに至ったときは、許可の取り消し、又は業務の停止(薬機法第七十五条第1項)

(大和薬品工業株式会社)

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
医薬品製造業許可	富山県	富山県知事許可 (16AZ000183)	令和3年12月31日 (5年ごとの更新)	薬機法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、法人(業務を行う役員を含む)が第5条第3号の規定に該当するに至ったときは、許可の取り消し、又は業務の停止(薬機法第七十五条第1項)

(5) 販売中止、製品回収、製造物責任等に関するリスク

医薬品の発売後には、発売前に予期していなかった副作用が確認されたり、製造過程での製品への異物混入等が発見されたりすることがあります。また、薬機法に基づく再審査や再評価において、品質、有効性もしくは安全性に関して不適当と評価される場合があります。当社グループが原薬の供給もしくは製造の受託を行う医薬品、または当社グループの自社開発製品に関してこれらの事態による販売中止、製品回収もしくは損害賠償等が発生した場合、当社グループの経営成績等は影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、健康食品の販売も行っており、品質不良等によって消費者に健康被害を与えるような事態が発生した場合、当該製品の販売減少、損害賠償の発生または当社グループのブランドイメージの毀損等によって当社グループの経営成績等は影響を受ける可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは品質管理及び品質保証体制を整えリスク低減に努めるとともに、生産物賠償責任保険を付保するなどの対応を行っております。

(6) 知的財産権について

当社グループが製造販売するジェネリック医薬品に関しては、結晶形、製法、製剤等に関する特許権あるいは剤形に関する意匠権等、他社の権利が残存している場合が多いため、当社グループは、物質・用途特許をはじめ、各種特許を中心とした知的財産権に関し徹底した調査を実施しております。しかしながら、特許抵触の疑義があることを理由に訴訟提起される場合があり、このような事態が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは事業に関連する各種法令を遵守するのはもちろんのこと、弁護士その他の専門家の協力も得ながら、適切な契約の締結による権利義務の明確化、他者の権利の調査等、紛争の未然防止に努めております。

#### (7) 設備投資に関するリスク

当社グループは多種多様な製造品目及び製造工程を取扱うことから、少数の製造品目や製造工程のみを取扱う同業者と比較すると、収益に対応した設備投資負担が相対的に大きくなっていると考えられます。また、当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、新たな製造品目や製造工程の取扱いに対応した設備投資が必要となります。

こうした設備投資が遅延した場合には、受注機会の喪失等により、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。一方、大規模な設備投資を行った場合、原薬及び製剤を製造する際の特徴上、本格的な生産に至るまでに一定の期間を要するため、減価償却費が先行的に発生することによって売上原価率が大きく上昇する可能性があります。また、大規模な設備投資を行った際に想定していた受注を期待通りに獲得できなかった場合には、当社グループの経営成績等は重大な影響を受ける可能性があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは経営戦略及び収益性等の観点から十分に検討した上で設備投資の判断を行い、リスク低減に努めております。

#### (8) 自然災害、感染症、事故等について

当社グループの生産拠点が集中している富山県における大規模な自然災害や、感染症の流行、当社グループの製造施設における事故等が発生した場合、製造設備等への損害、生産活動の停止、取引先や製造施設近隣住民への補償等により、当社グループの経営成績等は影響を受ける可能性があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは危機の事前回避および危機発生時に迅速な対応を行うため危機管理委員会を組織し、また大規模な災害が発生した場合も事業を継続できるよう事業継続活動計画を策定し、災害発生時の対応能力の継続的向上に取り組んでおります。加えて、火災保険、水害保険、賠償責任保険といった各種の保険を付保するなどの対応を行っています。また令和2年初頭から感染が拡大している新型コロナウイルス感染症への対応として、出張の自粛や停止、一部従業員の在宅勤務、従業員同士が一定の距離を保つための執務室の分散等の感染防止対策を実施しております。

#### (9) 原材料または商品の仕入等が困難になるリスク

当社グループは、一部の原材料及び商品の仕入や外注加工に関して、海外企業を含む特定の取引先に依存しているものがあり、災害等の要因によってそうした原材料や商品の仕入または外注加工が困難になり、重要な製品の製造停止や重要な仕入販売取引の停止等を余儀なくされた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは複数購買による購買ルートの検討、確保等を進めることにより、安定した原材料及び商品の調達に努めております。

#### (10) 原材料または商品の仕入価格の変動に関するリスク

当社グループは海外からの仕入が多く、原薬及び製剤の製造販売に係る原材料や仕入販売に係る原薬等の価格が為替相場等の事情によって急激に変動した場合コストアップ要因となり、当社グループの経営成績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは外貨建て取引に係る為替変動リスクに対し、先物為替予約取引等によって一定程度のリスクヘッジを行っております。

#### (11) 有利子負債について

当社グループでは、事業拡大に必要な資金の一部を金融機関からの借入によって調達しております。今後当社グループは、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み、有利子負債比率の低減による財務体質の改善、自己資本の充実を図る方針であります。今後、市場金利が上昇した場合には、当社グループの借入金利も上昇することが予想され、その場合には当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、金融機関からの借入の一部には、純資産や経常損益の金額等を基準とした財務制限条項が付されているものがあり、将来においてこうした財務制限条項に抵触し、期限の利益を喪失した場合等には、当社グループの資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは自己資本比率などを指標に一定の財務健全性を維持するよう努めるとともに、金融機関などとの健全かつ良好な関係の維持に努めております。

(12) 取引先の企業再編によるリスク

当社グループの取引先において企業統合や合併が発生した場合、あるいは外資企業の進出に伴い取引先がその傘下に入る等が発生した場合には、取引高が減少する可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは取引先との良好な関係維持及び企業再編に係る情報収集に努め、企業再編が発生した場合には迅速に対応を行い取引高の減少等の影響を最小限とするよう努めております。

(13) 環境保全に関するリスク

医薬品の研究、製造の過程等で使われる化学物質の中には、人の健康や生態系に悪影響を与える物質も含まれております。万一当社グループの事業活動に起因する環境問題が発生した場合、損害賠償の発生やブランドイメージの毀損等により、経営成績等が影響を受ける可能性があります。また、環境保全に係る法規制の改定に伴って多額の対策費用が発生する場合等においても、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは土壌汚染、水質汚染及び悪臭等の発生を防ぐため、環境保全に係る法規制を遵守し、化学物質の保管や取扱方法を厳格に定め、モニタリングによる適正管理を実施するなどの対応を行っております。

(14) 競合に関するリスク

現状、日本国内の品質基準への対応の面で当社グループは優位にあるものと考えておりますが、今後、大手外資系原薬バルクメーカーが国内企業の買収等によって日本市場への参入を図る可能性があり、そうした海外企業が増加した場合、当社グループの経営成績等は影響を受ける可能性があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは変化し続ける医薬品業界や顧客のニーズに対応した製品及び競争力のある製品の開発、製造、販売を行うなどの対応を行っております。

(15) 製商品の品質の維持に関するリスク

当社グループは、製造販売、仕入販売もしくは受託製造する原薬及び製剤の品質に関して、生産管理の徹底、継続的な研究開発に基づく創意工夫及び適格な人材の確保等によってその維持・向上に取り組んでおり、製品の品質に関しては日本国内のGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）だけでなく、FDA（米国食品医薬品局）やEMA（欧州医薬品庁）の基準にも適合する生産体制を備えております。しかしながら、何らかの事情によってこうした生産体制の維持が困難となり、製商品の品質低下が生じた場合、新規取引獲得に係る競争力の低下や既存の継続的取引の喪失等により、当社グループの経営成績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは生産物賠償責任保険をはじめとした賠償責任保険を付保するほか、必要に応じ、顧客との契約によって責任範囲を明確化するなどの対応を行っております。

(16) 海外での事業展開に関するリスク

当社グループは、中国及び米国等海外での事業展開を進めております。海外では法規制や行政指導のあり方等を含めて事業環境が異なることから、予期せぬ費用の発生等により、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは可能な限り効果的かつ速やかな対応をするべく、現地に派遣している従業員、合弁相手、関係当局その他からの情報収集を行い、リスクの低減に努めております。

(17) 機密情報の管理について

当社グループは、原薬の製造販売や製剤の業務受託等において、取引先の生産計画や新製品の開発に関する機密性の高い情報を取得する場合があります。何らかの要因で情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用の失墜等により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクに対応するために、当社グループでは情報管理に関する規定等を整備し、従業員へ情報管理の重要性を周知徹底し、情報漏洩の防止を図っております。

(18) 研究開発について

当社グループは、原薬及び製剤の製造販売や業務受託等に関して研究開発活動を行っております。こうした研究開発活動は、製造販売や業務受託の開始に数年間先行して開始する 경우가ほとんどですが、これらの活動に関する投資については、必ずしも期待通りに収益獲得に結び付かない可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクに対応するために、当社グループではこれらのリスクを考慮し十分に検討した上で開発品目の選定を行い、また綿密な開発計画の策定と進捗管理を行っております。

(19) 固定資産に関するリスク

当社グループは、多額の固定資産（建物、機械装置、土地、投資有価証券等）を所有しているため、経営環境の変化等に伴ってそれらの価値が著しく変動し、減損損失、除却・売却による損失、評価差額の変動等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは経営戦略及び収益性等の観点から十分に検討した上で固定資産取得の判断を行い、また取得後もモニタリングを行い、事業を執行、管理する体制を整備しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調となったものの、令和2年2月頃より新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が停滞し、景気は減速傾向に転じ、先行きが不透明な状況が続いております。

医薬品業界におきましては、平成29年6月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」において「2020年9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する」と明記され、国のジェネリック医薬品使用促進政策が実施されて参りました。さらに令和元年6月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」では「後発医薬品の使用促進について、安定供給や品質の更なる信頼性確保を図りつつ、2020年9月までの後発医薬品使用割合80%の実現に向け、インセンティブ強化も含めて引き続き取り組む」ことが明記され、令和2年1月～3月期には数量シェアが78.5%（日本ジェネリック製薬協会調べ）となり、ジェネリック医薬品の普及は拡大しております。しかしながら、令和元年10月には消費税率引き上げに伴う薬価改定が実施され、令和2年4月には2年に1回の通常の薬価改定が実施されました。さらに令和3年度からは、毎年薬価改定が実施されることが予定されており、医薬品業界の事業環境は厳しいものとなることが予想され、当社としても一層の経営効率化への努力が求められております。

このような状況のもと、当社グループは生産基盤の充実を図りながら積極的な営業活動を展開いたしました。

売上高の販売品目ごとの業績は次のとおりであります。

原薬では、血圧降下剤原薬及び消炎鎮痛剤原薬等のジェネリック医薬品向け原薬の販売増加に加えて、仕入商品の一部品目の販売増加もあり順調に推移し、売上高は24,211百万円（前期比9.7%増）となりました。

製剤では、自社開発ジェネリック医薬品の販売、医療用医薬品における新薬や長期収載品の製造受託の販売増加があり順調に推移し、売上高は20,530百万円（前期比9.4%増）となりました。

健康食品他につきましては、市場における競争激化等により、厳しい状況で推移し、売上高は250百万円（前期比16.9%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症の流行による当連結会計年度への影響は軽微でありました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高44,991百万円（前期比9.4%増）となりました。

営業利益につきましては、設備投資による減価償却費の増加等があった一方、売上の増加による利益の増加や円高に伴う原材料費の低減等があった結果5,357百万円（前期比17.8%増）となりました。

経常利益につきましてはその他の営業外収益の増加や支払利息の減少等により5,462百万円（前期比17.7%増）となりました。また特別損益において補助金収入及び投資有価証券売却益の発生等があり、親会社株主に帰属する当期純利益3,944百万円（前期比12.3%増）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,264百万円の増加となり、3,084百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は4,306百万円（前期比2,581百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5,595百万円、減価償却費2,950百万円等があった一方で、売上債権の増加額3,369百万円、たな卸資産の増加額2,075百万円、法人税等の支払額810百万円等があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,681百万円（前期比1,185百万円の減少）となりました。これは主に、生産設備の拡充に伴う有形固定資産の取得による支出2,731百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は350百万円（前期比2,547百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,851百万円、配当金の支払502百万円等があった一方で、新株予約権の行使による株式の発行による収入2,000百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)	前年同期比(%)
原 薬(千円)	14,950,954	101.9
製 剤(千円)	17,768,354	110.5
健康食品他(千円)	-	-
合計(千円)	32,719,309	106.4

- (注) 1. セグメント情報を記載していないため、販売品目ごとの生産実績を記載しております。  
 2. 金額は販売価格によっております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)	前年同期比(%)
原 薬(千円)	8,749,932	129.0
製 剤(千円)	3,099,126	116.2
健康食品他(千円)	200,506	86.7
合計(千円)	12,049,565	124.5

- (注) 1. セグメント情報を記載していないため、販売品目ごとの商品仕入実績を記載しております。  
 2. 金額は実際仕入額によっております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
製 剤	19,868,997	119.1	4,688,804	181.2

- (注) 1. セグメント情報を記載していないため、販売品目ごとの受注実績を記載しております。  
 また、当社は製剤の一部について受注生産を行っているため、その分の金額を記載しております。  
 2. 金額は販売価格によっております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)	前年同期比(%)
原 薬(千円)	24,211,037	109.7
製 剤(千円)	20,530,331	109.4
健康食品他(千円)	250,032	83.1
合計(千円)	44,991,400	109.4

(注) 1. セグメント情報を記載していないため、販売品目ごとの販売実績を記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)		当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日医工株式会社	4,877,741	11.8	6,849,214	15.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、2020年初頭から続く新型コロナウイルス感染症の拡大は世界中の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼしており、さらに、その影響が長期化されることが懸念されております。当社グループにおいては、その影響を最小限にすべく取り組んでおり、また生産活動、事業活動については計画どおり活動を継続しており、現時点において新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの事業活動に及ぼす影響については限定的であることから、重要な会計上の見積りに織り込んでおりません。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

医薬品業界におきましては、平成29年6月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」において「2020年9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する」と明記され、国のジェネリック医薬品使用促進政策が実施されて参りました。さらに令和元年6月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」では「後発医薬品の使用促進について、安定供給や品質の更なる信頼性確保を図りつつ、2020年9月までの後発医薬品使用割合80%の実現に向け、インセンティブ強化も含めて引き続き取り組む」ことが明記され、令和2年1月～3月期には数量シェアが78.5%（日本ジェネリック製薬協会調べ）となり、ジェネリック医薬品の普及は拡大しております。しかしながら、令和元年10月には消費税率引き上げに伴う薬価改定が実施され、令和2年4月には2年に1回の通常の薬価改定が実施されました。さらに令和3年度からは、毎年薬価改定が実施されることが予定されており、医薬品業界の事業環境は厳しいものとなることが予想され、当社としても一層の経営効率化への努力が求められております。

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

## a. 経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度の売上高は44,991百万円となり、前連結会計年度に比べ3,856百万円増加しました。これは主に、ジェネリック医薬品向け原薬、自社開発のジェネリック医薬品、長期収載品目の製造受託の販売増加があり順調に推移したことによるものであります。

## (売上原価)

当連結会計年度の売上原価は35,512百万円となり、前連結会計年度に比べ3,049百万円増加しました。これは主に、売上高の増加に伴う原材料費の増加などがあったためであります。

この結果、差引売上総利益は9,484百万円となり、前連結会計年度に比べ812百万円増加しました。

## (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,127百万円となり、前連結会計年度に比べ2百万円増加しました。これは主に、研究開発費の減少があった一方、人件費の増加などがあったことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は5,357百万円となり、前連結会計年度に比べ809百万円増加しました。また営業利益率は、研究開発費等の減少による販管費比率の低下があり前連結会計年度より0.8ポイント増加し、11.9%となりました。

## (営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、その他の営業外収益の増加などにより130百万円となり、前連結会計年度に比べ4百万円増加しました。営業外費用は支払利息の減少などにより25百万円となり、前連結会計年度に比べ6百万円減少しました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は5,462百万円となり、前連結会計年度に比べ821百万円増加しました。

## (特別損益)

当連結会計年度の特別利益は304百万円となり、前連結会計年度に比べ87百万円増加しました。これは主に、投資有価証券売却益の増加によるものであります。特別損失は172百万円となり、前連結会計年度に比べ67百万円減少しました。これは主に投資有価証券評価損失の減少があったことによるものであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,944百万円となり、前連結会計年度に比べ431百万円の増加となりました。

b. 財政状態の分析

< 資産、負債及び純資産の状況 >

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ7,500百万円増加し、54,249百万円となりました。これは主に、建物及び構築物の減少885百万円、機械装置及び運搬具の減少521百万円等があった一方で、現金及び預金の増加1,264百万円、電子記録債権の増加3,679百万円、商品及び製品の増加702百万円、仕掛品の増加957百万円並びに建設仮勘定の増加2,093百万円等があったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末より1,981百万円増加し、17,381百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少1,512百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少339百万円等があった一方で、電子記録債務の増加1,169百万円、未払法人税等の増加950百万円、未払金の増加1,159百万円等があったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より5,518百万円増加し、36,868百万円となりました。これは主に資本金の増加1,002百万円、資本剰余金の増加1,002百万円、利益剰余金の増加3,441百万円等があったことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度より1.1ポイント増加し、67.3%となったほか、自己資本当期純利益率（ROE）は前連結会計年度より0.3ポイント増加し、11.7%となっております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

ジェネリック医薬品業界の見通しにつきましては、「骨太方針2015」に引き続き、平成29年6月に「骨太方針2017」が閣議決定され、そこには「2020年9月までに後発品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるようさらなる使用促進策を検討する」と明記され、ジェネリック医薬品の数量シェアは80%にむけて増加が続くものと予想されます。

しかし一方で、平成30年6月に閣議決定された「骨太方針2018」において、薬価引き下げなどによる薬剤費抑制の方針が示され、今後、医薬品市場は単価の下落により厳しい状況となると予想されます。

当社グループにおいて、医薬品の製造設備に関する設備投資を実施した際には、原薬及び製剤の本格的な製造に至るまでに試作期間等を含めたバリデーションのための期間が必要となります。バリデーションとは、医薬品の製造、設備及び工程において、品質特性に適合する製品が生産されることを保証し、文章化することを言います。当社グループの場合は本格的な製造を開始するまでには設備の竣工後、半年から1年程度のバリデーション期間を要することが一般的になっております。

なお、減価償却費の計上はバリデーションの開始時期から行うため、売上高の計上よりも減価償却費の計上が行うこととなります。そのため、バリデーションは連結損益計算書において損益の悪化要因として影響することが見込まれます。

d. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための原材料購入費用及び製造費用、商品仕入費用、研究開発費、生産能力強化のための設備投資費用等であります。

これら資金需要への対応は、主に自己資金及び金融機関からの借入による資金調達を基本としております。なお当連結会計年度においては新株予約権の行使による株式の発行による資金調達も行っております。

新型コロナウイルスの感染拡大による財政状態への影響は、現在のところ軽微であります。今後の動きについては引き続き注視しつつ、財政状態へ重大な影響を与える可能性のある事象が生じた場合などにおいては、適時に対応の検討を行ってまいります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	第74期 平成28年5月期	第75期 平成29年5月期	第76期 平成30年5月期	第77期 令和元年5月期	第78期 令和2年5月期
自己資本比率（%）	53.4	55.5	59.8	66.2	67.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	3.4	1.7	1.4	0.7	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	72.7	178.0	228.2	336.5	374.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対

象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社の研究開発は、高品質で安価なジェネリック医薬品（原薬及び製剤）及び有用性が高く安心して服用できる一般用医薬品をタイムリーに提供し、医療関係者、患者、一般消費者等から信頼、期待される活動を続けております。研究開発本部の体制は、開発推進室、原薬研究室、製剤研究室及び物性研究室の計4つの研究室に機能を分化し、密接な連携の下、迅速で効率的な研究開発活動を推進しております。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,400,562千円となっております。各研究室の研究開発活動の状況は次のとおりです。

### 開発推進室

開発推進室では、研究開発マスタープランに基づき開発品ごとの研究開発計画を立案し、それらの進捗管理、生産部門への技術移転を含む社内調整役を担い、確実な原薬等登録原簿及び承認申請書の作成と当局対応を行っております。主な業務内容としては、新規開発の計画立案、研究開発を推進するための戦略策定、開発業務の進捗管理、研究開発レポートの照査、承認申請等の薬事業務（原薬等登録原簿・承認申請書の作成・申請並びに当局対応）、開発費のとりまとめ、知的財産権の調査状況の確認、共同開発企業や開発委託企業との連携・調整・進捗管理、生産部門への技術移転業務等を行っております。

また、米国、中国をはじめとする海外への製剤導出を推進しております。Daito Pharmaceuticals America, Inc.、大桐製薬（中国）有限責任公司及び現地の薬事コンサルタント等と協力し、現地の薬事規制、当局対応の方法などを学びながら海外進出を進めております。

### 原薬研究室

原薬研究室では、ジェネリック原薬の市場性、開発年度を精査して、開発原薬の選定を行い、その開発スケジュールを立案しています。開発が決定した原薬については、開発形態（合成ルート及び原料調査、実生産スケール、製造ライン等）を決定し、高品質で低コストの原薬生産体制を確立することを目的として、千輝薬業（安徽）有限責任会社の開発部門と協力して研究開発に取り組んでいます。各々の開発原薬に対する顧客獲得に向けて、できる限り早い段階で、ラボスケールから実生産規模の高品質の原薬を提供することを目指しています。これに加え、製剤化検討に求められる粉体特性を有する原薬、顧客の求める原薬情報の充実化を念頭に研究開発を進めております。

### 製剤研究室

製剤研究室では、医薬品の安全性を十分に担保できる製剤設計を重視し、ジェネリック医薬品及び一般用医薬品の自社開発及び共同開発を行っております。ジェネリック医薬品については、先発製剤との治療学的に同等となるよう製剤設計を行い、その証明としてヒトを用いた生物学的同等性試験を行っております。これらの試験結果をもとに実生産プロセスの確立を行い、さらに製剤申請に必要な製剤設計に関する資料及び生物学的同等性試験資料の作成を行っております。また、一般用医薬品については有効成分の効能を最大限に発揮できるような処方及び製造方法を設定することにより患者様に安心して服用していただけるような開発を進めております。

また、当研究室では、製剤設計のほか、開発した製品の工業化検討において生産規模及び製造法に応じて最適な生産系列で順調に生産されるよう、生産部門への技術移管を行っております。

### 物性研究室

物性研究室では、原薬及び製剤の新規開発に伴い、原料、中間体、原薬並びに製剤に関する規格及び試験方法の設定や品質評価など、分析関係の開発業務を行っております。理化学試験（含量、不純物、溶出性及び安定性試験など）に関するデータを取得し、これらを基に原薬等登録原簿（MF）や承認申請に必要な実測資料を作成しております。加えて、製品の上市に向けて、生産部門や品質管理部門へ試験方法の技術移管をタイムリーに行っており、品質保証の支援部門としての役割を担っております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

当社グループは、生産設備の増強・合理化及び研究開発力の充実等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、3,850百万円であります。提出会社におきましては、第七原薬棟の建設1,098百万円及び第八製剤棟の製造設備654百万円の投資を行ったほか、原薬工場及び製剤工場の機械設備の合理化及び維持更新のための投資を行っております。そのほか、子会社の大和薬品工業㈱におきましては、原薬工場の合理化及び維持更新のために187百万円の投資を行っております。また、子会社の大桐製薬（中国）有限責任公司におきましては、設備増設のために53百万円の投資を行っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和2年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社、工場、研 究所 (富山県富山 市)	生産設備、 研究設備及 び統括業務 施設	8,325,671	4,161,798	945,839 (26,629) [8,911]	-	2,764,754	16,198,064	602 (44)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

3. 土地〔 〕は賃借のものの面積を外数で記載しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

5. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

〔賃借設備〕

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
東京支店 (東京都千代田区)	事務所	46,172	12
大阪支店 (大阪府大阪市中央区)	事務所	7,501	10

(2) 国内子会社

令和2年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
大和薬品工業㈱	本社・工場 (富山県富山市)	管理・生産設備	1,296,514	506,146	401,449 (11,095)	4,261	80,359	2,288,731	123

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
 3. 従業員数は就業人員であります。

(3) 在外子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
大桐製薬(中国) 有限責任公司	本社・工場 (安徽省合肥市)	管理・生産設備	541,579	309,923	-	-	60,905	912,408	36

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。  
 3. 従業員数は就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社工場	富山県 富山市	高薬理活性製 剤製造設備	2,000,000	654,295	行使価額修正 条項付第1回 新株予約権の 発行及び行使	令和元年 12月	令和2年 12月	-
当社 本社工場	富山県 富山市	原薬製造設備	3,500,000	1,098,900	自己資金及び 金融機関借入 金	令和2年 11月	令和3年 12月	-

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 個別受注への対応を目的としたものであり、完成後の増加能力の試算が困難であるため、記載を省略して  
 おります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,800,000
計	30,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和2年5月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年8月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,173,464	13,461,964	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,173,464	13,461,964	-	-

(注) 提出日現在発行数には、令和2年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

当期において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	令和元年9月6日
新株予約権の数(個)	5,456[2,571]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 545,600[257,100] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 1株当たり3,045 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 令和元年9月25日 至 令和3年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(令和2年5月31日)における内容を記載しております。本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。なお、当事業年度の末日から、提出日の前月末現在(令和2年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]に記載しており、その他の事項については変更ありません。

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式1,200,000株とする(本新株予約権1個の目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は、100株とする。)

ただし、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2)当社が行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

## 2. 行使価額の修正

令和元年9月25日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正される。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

## 3. 行使価額の調整

(1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式の発行済株式総数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に本項第(2)号乃至第(4)号に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。

(2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用する日については、次に定めるところによる。

行使価額調整式で使用する時価（本項第(3)号に定義する。本項第(4)号を除き、以下「時価」という。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）又は無償割当ての効

力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に本号 又は による行使価額の調整が行われている場合には、( )上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（本項第(3)号 に定義する。）が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の交付普通株式数とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、( )上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更（本項第(2)号乃至第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。）が行われ、当該下方修正等の取得価額等が当該下方修正等が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合

- ( ) 当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- ( ) 当該取得請求権付株式等に関し、本号 又は上記( )による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 における対価とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号 における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。時価は、調整後行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。完全希薄化後普通株式数は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、調整後行使価額を適用する日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調

整前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする(当該行使価額の調整において本項第(2)号乃至第(4)号に基づき交付普通株式数とみなされることとなる当社普通株式数を含む。 )。

本項第(2)号乃至に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、本項第(2)号の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (4)本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5)本項第(2)号及び第(4)号にかかわらず、本項第(2)号及び第(4)号に基づく調整後行使価額を適用する日が、本欄第2項に基づく行使価額を修正する日と一致する場合には、本項第(2)号及び第(4)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合においても、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

- (6)本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。 )は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、本項第(5)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

#### 4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

- (2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 5. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- (1)本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式1,200,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(ただし、(注)1に記載のとおり、割当株式数は調整されることがある。)なお、行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

- (2)本新株予約権の行使価額の修正基準

(注)2に記載のとおり修正される。

- (3)行使価額の修正頻度

行使の際に(注)2に記載の条件に該当する都度、修正される。

- (4)行使価額の下限

本新株予約権の下限行使価額は当初2,000円である。(ただし、(注)3により調整されることがある。)

- (5)割当株式数の上限

本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式1,200,000株(令和元年9月6日現在の発行済株式総数に対する割合は9.59%)、割当株式数は100株で確定している。

- (6)本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(下限行使価額にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額)

2,407,836,000円(ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

- (7)本新株予約権には、当社取締役会の決議等により残存する本新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられている。

## 6. 権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容

当社は、割当先との間で、本新株予約権買取契約を締結しております。

## (1) 覚書に基づく行使停止について

当社は、当社取締役会の包括委任決議により当社取締役会から委任を受けた代表取締役社長の決定により、割当先に対し、何度でも、本新株予約権を行使することができない期間を指定する旨の通知（以下「行使停止要請通知」という。）を行うことができます。

行使停止要請通知において、当社は割当先に本新株予約権について権利行使をすることができない期間（以下「行使停止期間」という。）を指定します。当社が行使停止要請通知を行った場合には、割当先は、行使停止期間において本新株予約権を行使することができません。また、当社は、割当先による行使停止要請通知の受領後も、当社取締役会の包括委任決議により当社取締役会から委任を受けた代表取締役社長の決定により、当該通知を撤回し又は変更することができます。

なお、いずれの行使停止期間の開始日も、令和元年9月25日以降の日とし、いずれの行使停止期間の終了日も、令和3年8月24日以前の日とします。

また、当社が、当社取締役会の包括委任決議により当社取締役会から委任を受けた代表取締役社長の決定により、行使停止要請通知を行うこと又は行使停止要請通知を撤回あるいは変更することを決定した場合、当社は、その都度その旨開示するものとします。

## (2) 覚書に基づく取得請求について

令和2年9月25日（同日を含む。）以降のいずれかの取引日に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が本新株予約権の下限行使価額を下回った場合において、当該取引日以降の取引日、又は令和3年8月25日（同日を含む。）以降令和3年9月3日（同日を含み、かつ、同日必着とする。）までの期間内の取引日のいずれかにおいて、割当先は、当社に対し、本新株予約権の取得を請求する旨の通知（以下「取得請求通知」という。）を行うことができます。

割当先が取得請求通知を行った場合には、当社は、取得請求通知を受領した日から3週間以内に本新株予約権の発行要項に従い、本新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより残存する本新株予約権の全部を取得しなければなりません。

## (3) 株券等の譲渡制限

割当先は、当社の取締役会の事前の承認がない限り、割当を受けた本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできません。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で譲渡制限の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとします。ただし、割当先は、当社の普通株式（本新株予約権の権利行使により取得したものを含む。）を第三者に譲渡することは妨げられません。

当社は、本新株予約権買取契約において、上記(1)及び(2)並びに(3)に記載の内容以外に、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、MSCB等（同規則に定める意味を有する。）の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を割当先に行わせません。また、割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使に当たっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行うことを合意します。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとします。

当社は、割当先との間で、本新株予約権買取契約の締結日以降、令和2年3月22日までの間、本新株予約権が存する限り、割当先の事前の書面による承諾なくして、当社の普通株式若しくはその他の株式、又は普通株式若しくはその他の株式に転換若しくは交換可能であるか若しくはこれらを受領する権利を有する一切の有価証券の発行、募集、販売、販売の委託、買取オプションの付与等を以下の場合を除き行わない旨を合意します。

発行済普通株式の全株式について、株式分割を行う場合又は株式無償割当てを行う場合。

ストックオプションプランに基づき、当社の普通株式を買い取る、取得する若しくは引き受ける権利を付与する場合又は当該権利の行使若しくは当社の普通株式に転換される若しくは転換できる証券の転換により普通株式を発行若しくは処分する場合。

本新株予約権を発行する場合及び本新株予約権の行使により普通株式を発行又は処分する場合。

本新株予約権と同時に本新株予約権以外の新株予約権を発行する場合及び当該新株予約権の行使により普通株式を発行又は処分する場合。

合併、株式交換、株式移転、会社分割等の組織再編行為に基づき、又は事業提携の目的で、当社の発行済株式総数の5%を上限として普通株式を発行又は処分する場合。

7. 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、本新株予約権の割当先は、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。

8. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結した取決めの内容  
該当事項はありません。

9. その他投資者の保護を図るため必要な事項

割当先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の事前の承認を要するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第1回新株予約権（令和元年9月24日発行）

	第4四半期会計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)	第78期 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	3,111	6,544
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	311,100	654,400
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	3,161.02	3,057.05
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	983,396	2,000,539
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	6,544
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	654,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	3,057.05
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	2,000,539

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年7月29日 (注)1	1,300,000	11,185,968	1,084,759	4,205,060	1,084,759	4,091,251
平成26年8月27日 (注)2	195,000	11,380,968	162,713	4,367,774	162,713	4,253,965
平成27年4月1日 (注)3	1,138,096	12,519,064	-	4,367,774	-	4,253,965
令和元年9月24日～ 令和2年5月31日 (注)4	654,400	13,173,464	1,002,406	5,370,181	1,002,406	5,256,371

(注)1. 有償一般募集

発行価格 1,775円

引受価額 1,668.86円

資本組入額 834.43円

払込金総額 2,169,518千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 1,668.86円

資本組入額 834.43円

割当先 大和証券㈱

3. 株式分割(1:1.1)によるものであります。

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

また、令和2年6月1日から令和2年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が288,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ503,516千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

令和2年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	17	84	143	-	2,026	2,298	-
所有株式数(単元)	-	36,648	1,371	16,282	38,539	-	38,558	131,398	33,664
所有株式数の割合(%)	-	27.89	1.04	12.39	29.33	-	29.34	100.00	-

(注) 自己株式5,444株は、「個人その他」に54単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

令和2年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	984,900	7.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	984,300	7.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	561,000	4.26
笹山 眞治郎	富山県富山市	350,098	2.66
大津賀 保信	富山県富山市	315,269	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	267,300	2.03
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	255,970	1.94
ダイト従業員持株会	富山県富山市八日町326番地	254,570	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	238,300	1.81
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPOTUNITIES FUND	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A	210,000	1.59
計	-	4,421,707	33.56

(注) 大和証券株式会社より令和2年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)によれば、令和2年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、令和2年5月31日現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。所有株式数には新株予約権付社債券の所有に伴う所有潜在株式の数が含まれております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	604,400	4.42
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	235,500	1.80
計	-	839,900	6.14

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

令和2年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,134,400	131,344	-
単元未満株式	普通株式 33,664	-	-
発行済株式総数	13,173,464	-	-
総株主の議決権	-	131,344	-

【自己株式等】

令和2年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ダイト株式会社	富山県富山市八日町326番地	5,400	-	5,400	0.04
計	-	5,400	-	5,400	0.04

注) 当事業年度末現在、自己株式を5,444株所有しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	60	188
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和2年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,444	-	5,444	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和2年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、事業価値の持続的増大と、それによる株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題として位置づけしております。株主の皆様への利益還元は、当該期の業績に加えて、今後の成長投資や財務体質の強化を考慮して、安定的に配当を実施していくことを重視しております。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業拡大を図るため、有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和2年1月14日 取締役会決議	253,140	20.00
令和2年7月10日 取締役会決議	342,368	26.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保します。同時に迅速・果敢な意思決定により安定かつ活力ある経営を確立してまいります。その基盤となるコーポレートガバナンスについては次の基本的な考えに沿ってその充実に取り組んでまいります。

1) 当社は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の平等性の確保に努めてまいります。

2) 当社は、株主以外のステークホルダーの権利・立場を尊重し、それらのステークホルダーとの適切な協働を図り、健全な企業文化・企業風土の醸成に努めてまいります。

3) 当社は、非財務情報を含む会社情報の開示を重要な責務であると認識し、ディスクロージャー・ポリシーを定め、株主をはじめとしたステークホルダーへ公正かつ適時・適切に開示し、企業経営の透明性の確保に努めてまいります。

4) 当社は、取締役会が中心となり効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現します。それを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

5) 当社は、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で積極的かつ建設的な対話を行ってまいります。

#### 企業統治の体制

当社は、監査等委員会設置会社としております。取締役会は監査等委員でない取締役3名と、監査等委員である取締役4名の合計7名で構成しております。また、法令及び定款に基づく取締役会に加えて、経営の意思決定及び管理・監督の機能と業務執行の機能とを明確に区分するために、経営会議と執行役員制度を導入しております。

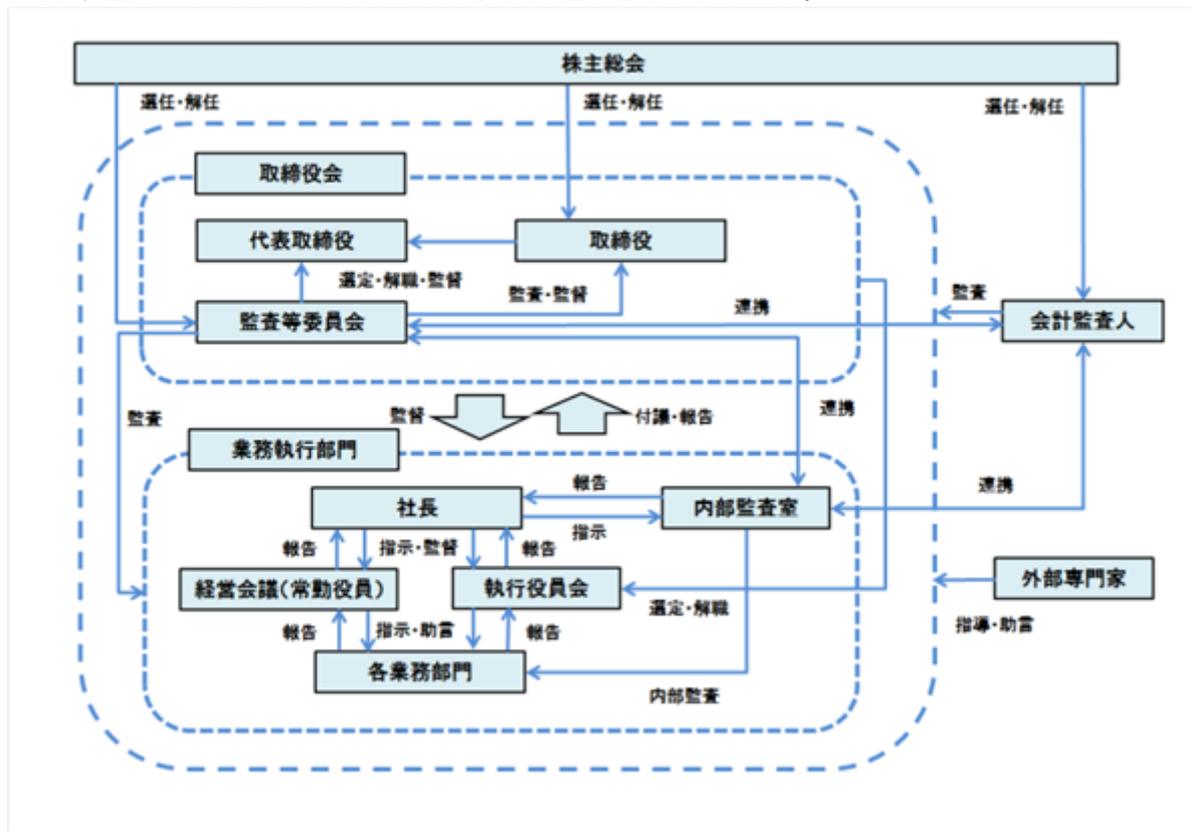
取締役会は、有価証券報告書届出日現在、大津賀保信、菊田潤一、日詰和重、津田道夫、堀仁志、山本一三、西能淳の取締役7名(うち3名は社外取締役)で構成され、代表取締役社長大津賀保信を議長とし、定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定を行っております。また、執行役員会は有価証券報告書届出日現在、大津賀保信、菊田潤一、日詰和重、津田道夫、堀仁志、山本一三、西能淳の取締役7名及び埜村益夫、城戸清隆、窪田博、岡信哉、桑島豊、原井正広、貴志典生、中村洋司、中嶋義徳、高田英一の執行役員10名(取締役執行役員の日詰和重は除く)で構成され、代表取締役社長大津賀保信を議長とし、毎月1回開催し、取締役は執行役員から業務執行状況の報告を受け、職務執行状況の監督を行っております。

経営会議は、有価証券報告書届出日現在、大津賀保信、菊田潤一、日詰和重の取締役3名、津田道夫の常勤監査等委員1名で構成され、代表取締役社長大津賀保信を議長とし、原則として月1回開催しております。経営会議は、経営に関する重要事項を審議し、経営上の重要事項や業務施策の進捗状況等について、審議、意思疎通を図ることを目的としております。

また、当社は平成18年8月より、経営の健全化、効率化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行にあたっております。執行役員数は現在11名で、任期は1年であります。

監査等委員会は、有価証券報告書届出日現在、常勤監査等委員の津田道夫と、社外監査等委員の堀仁志、山本一三、西能淳の4名で構成され、常勤監査等委員の津田道夫を議長とし、毎月1回、必要に応じて臨時監査等委員会を随時開催しております。監査等委員会においては、経営の妥当性・効率性・コンプライアンスに関して幅広く意見交換・審議・検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



#### 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、事業の発展において、健全な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての整備を積極的に推進していく方針であります。

当社は、内部統制システムの整備について、次のとおり取締役会において決議しており、同整備体制に基づき、業務の適正性を確保しております。

#### 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「ダイト・コンプライアンス行動基準」を定めるとともに「コンプライアンス推進規程」を定め、管理本部長をコンプライアンス・オフィサーに任命し、コンプライアンス委員会を設け、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を敷いています。

さらに、コンプライアンス委員会事務局を管理本部とし、役職別の研修会や年2回開催される総合会議時には法令遵守・企業倫理遵守の啓蒙活動などの諸施策を推進する体制にあります。

また、内部通報システムを定め、コンプライアンスの実践に活用し、通報者の保護を図っています。併せて、「財務報告に係わる内部統制基本規程」を制定し、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性及び効率性の向上を評価した運用を行っています。さらに当社では反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として「反社会的勢力への予防・対応マニュアル」を制定し重要施策として取り組んでいます。

#### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報の管理体制と情報の取扱いに関し「情報セキュリティ規程」「文書取扱規程」「企業機密管理規程」等の情報管理規定において、情報の保存・管理等に関する体制を定めており、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理についても、これらの規定に基づいて保存・管理等を行っています。

具体的には、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書または電磁的記録の方法により、適切に管理しています。

#### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」を制定し、代表取締役を委員長とした危機管理委員会を設け、各本部長及び管理部門、内部監査室などが委員会のメンバーとなり、損失の危険の管理に関する検討体制を敷いています。

具体的には、万一発生する可能性のある天災や新型インフルエンザ等に備えた、全社的に対応する体制の整備を行い、各種リスクを定性、定量的に把握する体制の整備と人材の育成等を計画的に実行しています。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」「業務組織規程」「職務権限規程」「稟議規程」その他の職務権限、意思決定ルールを定める社内規定により、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保しています。

具体的には、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限を定め、当社全体として取締役の職務執行の効率性を確保しています。また、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確にし、業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しています。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は「ダイト・コンプライアンス行動基準」の共有をはかるとともに、子会社においても現地の法令や各社の業態にあわせた推進をはかり、コーポレートガバナンスの充実に努めております。

また、当社は、「関係会社管理規程」を設け、管理本部長を責任者としてグループ会社において生ずる一定の重要事項は、当社の取締役会においても報告し、その承認を得るなど、適切に管理する体制を敷いています。

更に、当社及びグループ会社一体となった内部統制の維持・向上に努めるほか、グループ会社に対して当社の内部監査室による監査を計画的に実施して、その結果を取締役に報告する体制にあります。

当社より関係会社に対して、取締役あるいは監査役（いずれも非常勤を含む）を派遣し、関係会社との連携を強化し業務の適正を確保しています。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会への報告体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査等委員会事務局は、総務人事部が行い、監査業務については内部監査室が連携して行います。同室員は監査等委員会が指示した監査に関する業務については、監査等委員会及び監査等委員の指示命令に従うものとし、当社及び当社グループ会社の取締役等の指示命令権は及ばないものとしています。その人事については監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重することにしています。

7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制並びにその報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「監査等委員会規程」を設け、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人から監査等委員会及び監査等委員に通知・報告する体制を定め、また、監査等委員会において委任を受けた監査等委員が経営会議その他の重要会議に出席するなどし、監査等委員会が実施する監査が実効的に行われる体制を確保しています。また、当該役職員が監査等委員会及び監査等委員に通知・報告を行ったことを理由として、その通知・報告者に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底することとしています。

8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等に充てるため、毎期監査等委員会の決議に基づく予算を設けることとしております。また、監査等委員がその職務の執行上、弁護士、公認会計士等の専門家の意見、アドバイス等を得る必要があると判断し、依頼するなど生じる費用または債務については、すみやかに当該費用または債務を処理することとしています。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、内部監査の強化等により、社内各部門に内在するリスク要因を常に的確に把握しております。特に経営に重要な影響を及ぼすようなリスクに関しては、速やかに取締役会等で審議し、関連部門の協力を得て、リスク回避・リスク低減のための迅速かつ最適な措置を実施しております。また、役員及び全従業員に「コンプライアンス・ハンドブック」を配布し、法令遵守・企業倫理遵守の徹底を図るとともに、内部通報制度を設け、不祥事の未然防止に努めております。社外的には、顧問弁護士等と適宜連携を図り、発生する事案に対しては、助言及び指導を受けております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査等委員である堀 仁志氏、山本一三氏及び西能 淳氏の間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

#### 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当連結会計年度末において、当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、また当社の監査等委員である取締役は5名以内と定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	大津賀保信	昭和25年10月30日生	昭和48年4月 日医工(株)入社 昭和50年3月 当社入社 昭和59年6月 当社営業企画部長 昭和60年7月 当社監査役就任 昭和61年7月 当社取締役就任 平成5年7月 当社常務取締役就任 平成9年8月 当社代表取締役専務就任 平成11年7月 大和薬品工業(株)代表取締役社長 兼 当社取締役就任 平成17年6月 当社常務取締役就任 平成18年8月 当社専務執行役員就任 平成19年5月 大和薬品工業(株)監査役就任 平成19年8月 当社取締役専務執行役 員 管理本部長就任 平成22年6月 当社取締役専務執行役 員 経営企画室長就任 平成23年8月 当社代表取締役副社長就任 平成24年8月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成25年6月 大和薬品工業(株)取締役就任	(注)2	315,269
取締役副社長	菊田潤一	昭和25年2月6日生	昭和49年4月 武田薬品工業(株)入社 平成19年9月 武田薬品工業(株)製薬本部CMC研究 センター所長就任 平成22年3月 当社入社 平成22年8月 当社執行役員研究開発本部長就任 平成24年8月 当社取締役常務執行役員研究開発本 本部長就任 平成25年8月 当社取締役専務執行役員生産本部・ 信頼性保証本部管掌兼研究開発本部長 就任 平成25年10月 当社取締役専務執行役員生産本部・ 信頼性保証本部・特命事項統括兼研 究開発本部長就任 平成26年8月 当社取締役専務執行役員生産本部・ 信頼性保証本部統括兼研究開発本部長 就任 平成27年8月 当社取締役専務執行役員研究開発本 部・生産本部・信頼性保証本部統括 就任 平成27年9月 大桐製薬(中国)有限責任公司 董 事就任(現任) 平成29年2月 DaitoPharmaceuticalsAmerica.Inc取 締役就任(現任) 平成29年11月 当社取締役専務執行役員生産本部・ 信頼性保証本部統括兼研究開発本部長 就任 平成30年8月 当社専務取締役就任 令和2年8月 当社取締役副社長就任(現任)	(注)2	15,360
取締役 執行役員営業統括兼製薬本部長	日詰和重	昭和37年2月25日生	昭和60年4月 当社入社 平成13年6月 当社原薬本部原料薬品部課長就任 平成18年6月 当社製薬本部医療薬品部長兼原薬本 部原料薬品部長代理就任 平成21年4月 当社製薬本部受託推進部長就任 平成22年6月 当社原薬本部原料薬品部長就任 平成26年6月 当社製薬本部医療薬品部長就任 平成28年8月 当社執行役員製薬本部副本部長兼医 療薬品部長就任 平成29年9月 大桐製薬(中国)有限責任公司 董 事就任(現任) 平成30年8月 当社取締役執行役員営業統括兼製薬 本部長就任(現任)	(注)2	19,178

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	津田道夫	昭和23年2月4日生	昭和46年4月 当社入社 平成11年9月 当社財務部長 平成15年8月 当社取締役管理本部長 兼 財務部長就任 平成19年8月 当社取締役執行役員経営企画室長就任 平成22年6月 当社取締役執行役員管理本部長就任 平成22年6月 大和薬品工業㈱監査役就任(現任) 平成23年8月 当社常勤監査役就任 平成27年8月 当社取締役就任(監査等委員)(現任)	(注)3	34,534
取締役 (監査等委員)	堀仁志	昭和28年7月27日生	昭和57年8月 公認会計士登録 昭和60年9月 税理士登録 平成11年2月 当社監査役就任 平成17年2月 日医工㈱社外監査役就任 平成27年8月 当社取締役就任(監査等委員)(現任) 令和2年6月 日医工㈱社外取締役監査等委員就任(現任)	(注)3	16,445
取締役 (監査等委員)	山本一三	昭和31年11月14日生	平成3年4月 弁護士登録(富山県弁護士会) 平成8年4月 山本一三法律事務所開設 平成20年6月 ㈱リッチェル社外監査役就任(現任) 平成24年8月 当社監査役就任 平成27年8月 当社取締役就任(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	西能淳	昭和48年7月4日生	平成18年4月 特定医療法人財団 五省会 入職 平成21年7月 同法人 常務理事 平成22年2月 同法人 理事長(現任) 平成28年8月 当社補欠の社外取締役監査等委員 平成29年8月 当社取締役就任(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					400,786

- (注) 1. 取締役堀仁志氏、山本一三氏、西能淳氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、令和2年5月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、令和元年5月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、経営の健全化、効率化及び意思決定の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、上記記載の日詰和重の他に、次のとおり構成されております。
- |        |   |       |
|--------|---|-------|
| 常務執行役員 | (管理本部長 兼 経営企画室長)                                  | 埜村 益夫 |
| 常務執行役員 | (生産本部長)   | 城戸 清隆 |
| 執行役員   | (信頼性保証本部長)  | 窪田 博  |
| 執行役員   | (海外事業本部長 兼 Daito Pharmaceuticals America, Inc.社長) | 岡 信哉  |
| 執行役員   | (原薬本部長)   | 桑島 豊  |
| 執行役員   | (研究開発本部長)   | 原井 正広 |
| 執行役員   | (購買物流本部長)   | 貴志 典生 |
| 執行役員   | (信頼性保証本部副本部長 兼 品質保証室長)                            | 中村 洋司 |
| 執行役員   | (生産本部副本部長 兼 製剤製造部長)                               | 中嶋 義徳 |
| 執行役員   | (生産本部副本部長 兼 生産管理部長)                               | 高田 英一 |

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は3名であります。

社外取締役（監査等委員）である堀 仁志氏は、当社株式16,445株を保有しておりますが、当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係その他特別の利害関係はありません。また同氏は、堀税理士法人の代表社員であり、日医工株式会社の社外監査等委員を兼務しておりますが、当社と堀税理士法人との間には特別な利害関係はありません。なお、当社と日医工株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

社外取締役（監査等委員）である山本一三氏は、当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係その他特別の利害関係はありません。また同氏は、山本一三法律事務所の所長であり、株式会社リッチェルの社外監査役を兼務しております。なお、当社と山本一三法律事務所及び株式会社リッチェルとの間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である西能 淳氏は、当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係その他特別の利害関係はありません。また同氏は、特定医療法人財団五省会の理事長を兼務しております。なお、当社と特定医療法人財団五省会との間には特別な関係はありません。

なお、監査等委員である社外取締役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役を選任しております。社外取締役に關して、独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考としており、原則として当社と利害関係のない人物を選任することにより、独立性の高い立場から、保有する専門的見地に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や、内部統制システムの構築に際しての助言・提言を行う機能を有しております。

社外取締役については、能力や経験、識見及び当社において果たすべき機能・役割に照らして必要な人材が確保されていると考えております。

#### 監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画などに基づき、常勤の監査等委員は重要な会議に出席するほか、内部監査部門を通じて各部門にヒアリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査・監督しております。

さらに監査等委員会は、会計監査人と監査前に監査方針・監査計画並びに日程等について意見交換を行うほか必要に応じて監査計画の進捗状況、監査実施上の問題点などについても情報交換を行い、会計監査人と相互連携を図っております。

また、監査等委員会は、内部監査部門による内部監査またはモニタリングの状況などの報告を受けるほか、内部監査部門に対して必要に応じて監査に関する指示を行うなど、内部監査部門とも相互連携して意見交換及び情報交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、4名（常勤1名、社外3名）で構成されており、毎月1回、必要に応じて臨時監査等委員会を随時開催しております。監査等委員会においては、経営の妥当性・効率性・コンプライアンスに関して幅広く意見交換・審議・検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。

監査等委員は経営会議への出席のほか、必要に応じて社内の重要会議へも出席しており、全社の状況を把握しながら経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

監査等委員会と内部監査室は、日頃から情報共有を行い、連携をとりながら、監査の有効性・実効性の向上を図っております。また、監査等委員会は会計監査人と四半期ごとに意見交換を行い、監査内容の報告を受けるほか、監査計画・実施状況について情報共有を行っております。

監査等委員会は、内部統制部門から内部統制システムの整備状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求めることとしております。

なお、常勤監査等委員である津田道夫氏は当社の管理部門の業務に長年携わり、財務及び会計に豊富な経験があります。

社外監査等委員である堀仁志氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
津田 道夫	14回	14回
堀 仁志	14回	14回
山本 一三	14回	14回
西能 淳	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ）監査方針、監査実施計画
- ）会計監査人に関する評価（会計監査の相当性、選・解任、報酬）
- ）子会社のガバナンス強化について
- ）取締役及び執行役員の職務執行状況確認による競業取引、利益相反取引監査
- ）内部統制システム整備、運用状況監査
- ）取締役候補者予定者に対する評価、取締役会への答申
- ）取締役報酬規程改訂案策定、取締役会への答申
- ）取締役報酬案策定、取締役会への答申

監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- ）取締役会、経営会議、執行役員会、総合会議、月次実績会議、予算ヒアリング等重要会議への出席（経営会議、月次実績会議、予算ヒアリングは常勤監査等委員のみ出席）
- ）代表取締役及び子会社代表取締役へのヒアリング（全監査等委員出席）
- ）稟議書、契約書、会議議事録等重要な決裁書類等の閲覧（常勤監査等委員のみ）
- ）会計監査人及び内部監査室とのミーティング（定期、随時：全監査等委員出席）
  - 会計監査人とのミーティング 10回
  - 内部監査室とのミーティング 7回
- ）内部監査室の業務監査（常勤監査等委員出席）

## 内部監査の状況

当社は内部監査室長1名を含む3名で構成する代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は年度監査計画に基づき、定期的に社内全部門の業務執行の状況を合法性と合理性の観点から監査しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書及び改善事項があれば改善指示書を作成し、被監査部門に改善の指示を行います。被監査部門は、改善要請のあった事項については、通知後遅滞なく改善指示に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

## 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
有限責任 あずさ監査法人
- b. 継続監査期間  
13年間
- c. 業務を執行した公認会計士

佐々木 雅広氏  
安藤 眞弘氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他4名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、監査法人の選任・解任に関し、監査等委員会が定める「会計監査人の選解任または不再任の決定の手続き」に則り、会計監査人からの監査実績の報告を受け、「会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項」について必要に応じて説明を求め、会計監査人としての適格性・独立性の判断を行うとともに、会計監査人の能力、組織および審査の体制、監査の遂行状況、監査の品質管理等を総合的に勘案して選解任等について審議し決定しております。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、事業年度ごとに監査法人に対して評価を行っております。監査法人は、会計監査人としての適格性・独立性は十分に確保されており、その監査の方法及び実施状況も適切であり、職業的専門家として適切な監査を実勢していると評価・判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,500	-	33,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,500	-	33,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	4,105
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	4,105

当連結会計年度における当社の非監査業務に基づく報酬は、在外子会社の財務報告に係るアドバイザー業務に関するものであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査等委員会が取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠などを検討します。取締役会は会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の監査等委員会の同意を確認した後、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員でない取締役)の報酬は、取締役報酬規程において就任初年度の役職別標準報酬額を定めております。その就任初年度の報酬額は、執行役員の標準報酬に取締役としての監督報酬額を加味した金額としております。

再任後の報酬の算定に当たっては、執行役員に対する標準報酬額の改定及び取締役としての監督報酬額の改定が無い場合には原則前年度標準報酬額を基準としております。

取締役の報酬は固定額の基本報酬と株式取得報酬、並びに事業年度業績評価により算出する業績報酬で構成しております。それぞれの全体に占める構成割合は固定額の基本報酬50%、株式取得報酬2%、事業年度業績評価により算出する業績報酬48%(その内訳は連結純利益計画達成率20%、連結営業利益対前年増減率20%、連結営業利益率計画達成率5%、連結自己資本利益率(ROE)対前年増減率3%)としております。これを月額報酬と年次賞与に区分して支給いたします。

月額報酬は、役職に応じた定額とし、業績報酬は短期業績連動としており、年次賞与(業務執行取締役のみ)支給時においては連結純利益計画達成率、連結営業利益対前年増減率、連結営業利益率計画達成率、連結自己資本利益率(ROE)対前年増減率等の指標に連動し調整を図っております。上記指標を選択した理由は、営業利益が本業の収益状況を最も反映する指標と捉えるとともに、従業員の処遇との整合性等を勘案した上で選択しており、また連結純利益及び連結自己資本利益率(ROE)は当社が持続的成長をめざしていくための指標であると判断し選択しております。なお、当事業年度における当該指標の計画はそれぞれ、連結売上高47,500百万円、連結営業利益4,950百万円、連結純利益3,400百万円であり、当事業年度における実績はそれぞれ、連結売上高44,991百万円、連結営業利益5,357百万円、連結純利益3,944百万円、連結自己資本利益率(ROE)11.7%であります。

取締役の報酬については、当社が定める取締役報酬規程に基づき、監査等委員会が監査等委員以外の取締役報酬案を策定し、取締役会に答申しております。

監査等委員会においては、社外取締役を議長として代表取締役その他の業務執行取締役の報酬等が、それぞれの職責・業績にふさわしい水準になっているかなどの観点から検討・評価を実施し、監査等委員以外の取締役報酬案が妥当であると判断し取締役会に答申しております。

取締役会は、当該報酬案を検討の上、監査等委員会の答申を尊重し、審議・決定しております。

なお、取締役への個別の報酬額については、取締役会から一任された代表取締役が決定しております。

当社の役員報酬決定過程における取締役会の活動内容等については、以下の通りであります。

- 1) 取締役会は、7月開催の取締役会までに当社が定める取締役候補者選任規定に基づき次年度の取締役候補者を決定しております。
- 2) 取締役会は、監査等委員である取締役以外の取締役候補者の9月以降から支給する取締役報酬案の策定を監査等委員会に諮問しております。
- 3) 監査等委員会は、社外取締役である委員を議長として監査等委員以外の取締役報酬案を策定し、その結果を8月開催の取締役会に答申しております。
- 4) 取締役会は、当該報酬案を検討の上、定時株主総会終了後開催する取締役会に本案を付議し、監査等委員会の答申を尊重し、審議・決定しております。
- 5) 監査等委員である取締役及び取締役候補者の9月以降から支給する取締役報酬案は、監査等委員会において規定に基づき協議して決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議日とその内容は、以下の通りであります。

- 1) 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、平成27年8月25日開催の第73回定時株主総会において年額4億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- 2) 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年8月25日開催の第73回定時株主総会において年額7千万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	103,846	50,836	53,009	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	17,400	17,400	-	1
社外取締役	19,800	19,800	-	3

(注) 1. 当事業年度末における取締役(監査等委員を除く。)は3名、取締役(監査等委員)は4名(うち社外取締役は3名)であります。

2. 株式取得報酬は基本報酬に含めております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式投資について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業を拡大し、持続的な発展により企業価値を高めていくには、販売・生産・資金調達等において様々な取引先との協力関係が必要です。

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、企業価値向上に資する、または政策に必要であると判断する株式については保有していく方針です。

なお、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や資本コスト等を踏まえた採算性及び合理性について精査を行い、取締役会で毎年保有の適否を検証することとしております。

以上の取締役会による検証の結果、当事業年度において、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を3銘柄売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	19	487,280
非上場株式以外の株式	31	2,653,421

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	77,817	取引関係の維持・強化を目的とした取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	175,277

c. 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一三共(株)	54,500	54,500	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	無
	549,632	286,397		
日医工(株)	207,300	207,300	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	有
	271,563	254,771		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
武田薬品工業(株)	61,100	61,100	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	無
	256,070	224,175		
小野薬品工業(株)	80,000	80,000	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	有
	246,160	153,600		
科研製薬(株)	41,500	41,500	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	有
	245,680	213,310		
トヨタ自動車(株)	26,286	26,286	(保有目的) 地元有力企業から同社ブラ ンドの車両を調達しており、良好な関係 の維持・強化を目的として保有してあり ます。	無
	177,561	167,809		
東京海上ホールディ ングス(株)	26,800	46,800	(保有目的) 損害保険の引受先であり、 良好な関係の維持・強化を目的として保 有しております。 (株式が減少した理由) 売却による減少	無
	125,102	252,766		
沢井製薬(株)	19,200	19,200	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	有
	114,048	107,328		
理研ビタミン(株)	39,200	19,600	(保有目的) 当社の仕入先であり、医薬 品原料・資材の円滑な調達を目的として 保有しております。 (株式が増加した理由) 株式分割による 増加	有
	88,592	68,012		
東和薬品(株)	30,300	30,300	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	有
	68,690	78,840		
日本ケミファ(株)	23,200	23,200	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	有
	63,660	66,769		
扶桑薬品工業(株)	22,500	22,500	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	有
	57,510	44,865		
富山第一銀行(株)	181,037	181,037	(保有目的) 当社が借入を行っている取 引金融機関であり、円滑な資金調達を目 的として保有しております。	有
	48,336	55,216		
日本化薬(株)	42,000	42,000	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	無
	45,444	52,584		
(株)三菱ケミカルホー ルディングス	59,000	59,000	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	無
	37,423	41,966		
小林製薬(株)	3,400	3,400	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	無
	32,640	27,472		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	35,905	35,905	(保有目的) 当社が借入を行っている取 引金融機関であり、円滑な資金調達を目的 として保有しております。	有
	32,601	41,865		
(株)北國銀行	11,000	11,000	(保有目的) 当社が借入を行っている取 引金融機関であり、円滑な資金調達を目的 として保有しております。	有
	30,393	33,110		
あすか製薬(株)	20,000	20,000	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	有
	23,600	23,360		
キョーリン製薬ホー ルディングス(株)	10,000	10,000	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	無
	23,310	18,970		
デンカ(株)	8,111	8,111	(保有目的) 株主総会への出席等、業界 および同業他社の情報収集を目的として 保有しております。	無
	21,404	25,225		
(株)日清製粉グルー プ 本社	12,100	12,100	(保有目的) 株主総会への出席等、業界 および同業他社の情報収集を目的として 保有しております。	有
	20,315	30,540		
日清食品ホールディ ングス(株)	2,000	2,000	(保有目的) 株主総会への出席等、業界 および同業他社の情報収集を目的として 保有しております。	無
	18,000	13,160		
朝日印刷(株)	13,724	13,724	(保有目的) 当社の仕入先であり、医薬 品原料・資材の円滑な調達を目的として 保有しております。	有
	12,502	14,547		
(株)福井銀行	6,500	6,500	(保有目的) 当社が借入を行っている取 引金融機関であり、円滑な資金調達を目的 として保有しております。	有
	10,751	9,945		
持田製薬(株)	2,096	2,096	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	無
	8,750	10,396		
明治ホールディング ス(株)	1,000	1,000	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	無
	8,110	7,610		
富士フィルムホール ディングス(株)	1,300	1,300	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	無
	6,475	6,758		
アステラス製薬(株)	2,500	2,500	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	無
	4,786	3,656		
わかもと製薬(株)	16,000	16,000	(保有目的) 当社の販売先であり、取引 関係の維持・強化を目的として保有して おります。	無
	4,032	4,240		
キッセイ薬品工業(株)	100	100	(保有目的) 株主総会への出席等、業界 および同業他社の情報収集を目的として 保有しております。	無
	273	254		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)中京医薬品	-	41,065	(株式が減少した理由) 売却による減少	無
	-	11,375		
田辺三菱製薬(株)	-	9,000	(株式が減少した理由) 売却による減少	無
	-	11,547		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載していません。

なお、前述の「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、採算性及び合理性を検証しており、当事業年度末において保有する特定投資株式は、いずれもその検証結果に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和元年6月1日から令和2年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和元年6月1日から令和2年5月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時の情報入手に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,819,437	3,084,107
受取手形及び売掛金	9,394,749	9,065,546
電子記録債権	2,789,426	6,468,927
商品及び製品	2,779,722	3,482,690
仕掛品	3,279,460	4,236,515
原材料及び貯蔵品	3,999,889	4,411,520
ファクタリング債権	12,659	14,096
その他	318,023	119,109
貸倒引当金	32,824	27,356
流動資産合計	24,360,544	30,855,157
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6 11,048,900	6 10,163,766
機械装置及び運搬具(純額)	5,499,332	4,977,869
土地	1,322,467	1,347,288
リース資産(純額)	8,734	4,261
建設仮勘定	187,164	2,280,324
その他(純額)	665,468	626,093
有形固定資産合計	2 18,732,066	2 19,399,603
無形固定資産		
その他	306,503	299,353
無形固定資産合計	306,503	299,353
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 2,779,975	1, 3 3,143,540
繰延税金資産	329,792	302,287
その他	257,260	267,060
貸倒引当金	17,070	17,268
投資その他の資産合計	3,349,958	3,695,619
固定資産合計	22,388,529	23,394,577
資産合計	46,749,073	54,249,734

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,086,232	4,330,420
電子記録債務	2,689,526	3,858,673
1年内返済予定の長期借入金	1,851,948	1,512,425
リース債務	4,633	2,998
未払法人税等	351,942	1,302,663
賞与引当金	43,094	44,329
返品調整引当金	52,420	46,711
未払金	1,061,656	2,221,045
未払費用	941,495	916,845
ファクタリング債務	408,140	202,608
設備関係支払手形	54,375	64,292
その他	72,372	551,332
流動負債合計	11,617,837	15,054,346
固定負債		
長期借入金	3,093,607	1,581,182
リース債務	4,499	1,500
繰延税金負債	30,854	27,318
退職給付に係る負債	506,149	568,226
その他	146,755	148,799
固定負債合計	3,781,866	2,327,026
負債合計	15,399,704	17,381,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,367,774	5,370,181
資本剰余金	4,253,965	5,256,371
利益剰余金	21,301,628	24,742,928
自己株式	13,222	13,411
株主資本合計	29,910,146	35,356,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	827,724	1,051,667
為替換算調整勘定	195,230	128,681
退職給付に係る調整累計額	8,941	30,768
その他の包括利益累計額合計	1,031,896	1,149,580
新株予約権	-	3,562
非支配株主持分	407,327	359,148
純資産合計	31,349,369	36,868,361
負債純資産合計	46,749,073	54,249,734

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
売上高	41,134,770	44,991,400
売上原価	1 32,463,335	1 35,512,638
売上総利益	8,671,434	9,478,762
返品調整引当金戻入額	283	5,708
差引売上総利益	8,671,718	9,484,471
販売費及び一般管理費	2, 3 4,124,401	2, 3 4,127,157
営業利益	4,547,317	5,357,313
営業外収益		
受取利息	1,449	542
受取配当金	71,456	68,408
受取賃貸料	13,767	11,510
為替差益	13,332	14,303
受取保証料	18,147	13,826
貸倒引当金戻入額	695	5,398
その他	7,396	16,945
営業外収益合計	126,244	130,936
営業外費用		
支払利息	20,895	11,882
支払手数料	8,443	8,827
電子記録債権売却損	1,116	2,765
その他	1,458	1,927
営業外費用合計	31,912	25,402
経常利益	4,641,649	5,462,847
特別利益		
補助金収入	217,100	153,457
投資有価証券売却益	-	149,852
その他	-	1,052
特別利益合計	217,100	304,362
特別損失		
固定資産除却損	4 202	4 10,980
固定資産圧縮損	158,340	145,925
投資有価証券評価損	81,393	15,153
特別損失合計	239,935	172,058
税金等調整前当期純利益	4,618,814	5,595,151
法人税、住民税及び事業税	1,000,541	1,729,312
法人税等調整額	121,824	58,902
法人税等合計	1,122,365	1,670,410
当期純利益	3,496,448	3,924,741
非支配株主に帰属する当期純損失( )	16,580	19,972
親会社株主に帰属する当期純利益	3,513,028	3,944,714

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
当期純利益	3,496,448	3,924,741
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	171,063	223,943
為替換算調整勘定	37,680	94,754
退職給付に係る調整額	17,049	39,710
その他の包括利益合計	191,694	89,478
包括利益	3,304,753	4,014,219
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,332,676	4,062,398
非支配株主に係る包括利益	27,922	48,178

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,367,774	4,253,965	18,239,096	12,779	26,848,056
当期変動額					
剰余金の配当			450,496		450,496
親会社株主に帰属する当期純利益			3,513,028		3,513,028
自己株式の取得				442	442
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	3,062,531	442	3,062,089
当期末残高	4,367,774	4,253,965	21,301,628	13,222	29,910,146

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	998,787	221,568	8,108	1,212,248	435,249	28,495,554
当期変動額						
剰余金の配当						450,496
親会社株主に帰属する当期純利益						3,513,028
自己株式の取得						442
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	171,063	26,338	17,049	180,352	27,922	208,274
当期変動額合計	171,063	26,338	17,049	180,352	27,922	2,853,814
当期末残高	827,724	195,230	8,941	1,031,896	407,327	31,349,369

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,367,774	4,253,965	21,301,628	13,222	29,910,146
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,002,406	1,002,406			2,004,812
剰余金の配当			503,414		503,414
親会社株主に帰属する当期純利益			3,944,714		3,944,714
自己株式の取得				188	188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,002,406	1,002,406	3,441,299	188	5,445,923
当期末残高	5,370,181	5,256,371	24,742,928	13,411	35,356,070

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	827,724	195,230	8,941	1,031,896	-	407,327	31,349,369
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							2,004,812
剰余金の配当							503,414
親会社株主に帰属する当期純利益							3,944,714
自己株式の取得							188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	223,943	66,548	39,710	117,684	3,562	48,178	73,068
当期変動額合計	223,943	66,548	39,710	117,684	3,562	48,178	5,518,992
当期末残高	1,051,667	128,681	30,768	1,149,580	3,562	359,148	36,868,361

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,618,814	5,595,151
減価償却費	2,852,527	2,950,483
固定資産除却損	202	10,980
固定資産圧縮損	158,340	145,925
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,876	5,269
賞与引当金の増減額(は減少)	1,703	1,235
返品調整引当金の増減額(は減少)	283	5,708
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,252	4,972
受取利息及び受取配当金	72,906	68,951
受取賃貸料	13,767	11,510
受取保証料	18,147	13,826
支払利息	20,895	11,882
補助金収入	217,100	153,457
為替差損益(は益)	10,964	1,430
投資有価証券売却損益(は益)	-	149,852
投資有価証券評価損益(は益)	81,393	15,153
売上債権の増減額(は増加)	947,947	3,369,260
たな卸資産の増減額(は増加)	750,985	2,075,459
仕入債務の増減額(は減少)	335,012	1,229,301
その他	60,159	764,089
小計	8,019,738	4,874,448
利息及び配当金の受取額	72,906	68,951
利息の支払額	20,471	11,489
補助金の受取額	217,100	153,457
法人税等の支払額	1,431,184	810,661
その他	30,068	31,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,888,157	4,306,265

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,630,170	2,731,151
無形固定資産の取得による支出	32,635	42,135
投資有価証券の取得による支出	212,371	77,817
投資有価証券の売却による収入	-	175,277
その他	7,746	5,614
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,867,430</b>	<b>2,681,441</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,400,000	-
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	2,038,514	1,851,948
配当金の支払額	450,742	502,067
自己株式の取得による支出	442	188
リース債務の返済による支出	8,401	4,633
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	2,000,539
新株予約権の発行による収入	-	7,836
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,898,100</b>	<b>350,462</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,639	9,691
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>107,987</b>	<b>1,264,670</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,711,449	1,819,437
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,819,437</b>	<b>3,084,107</b>

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

大和薬品工業(株)

Daito Pharmaceuticals America, Inc.

大桐製薬(中国)有限責任公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社

及び関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称 (非連結子会社)

該当事項はありません。

(関連会社)

株式会社フェルゼンファーマ

・持分法を適用しない理由 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大和薬品工業株式会社及びDaito Pharmaceuticals America, Inc.の事業年度の末日

は、連結決算日と一致しております。大桐製薬(中国)有限責任会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在において仮決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

個別法に基づく原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年~55年

機械装置及び運搬具 4年~8年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- 八 リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、定額法を採用しております。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金  
当社及び国内連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込み額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ 返品調整引当金  
返品による損失に備えるため、返品実績を基に算出した必要額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について給付算定式基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異の費用処理方法  
発生の翌連結会計年度に一括処理しております。
- ハ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法  
税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ニ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中の平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「電子記録債権売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,574千円は、「電子記録債権売却損」1,116千円、「その他」1,458千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
投資有価証券(株式)	2,838千円	2,838千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
	29,709,302千円	31,820,074千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
投資有価証券	252,788千円	276,884千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
債務保証	72,614千円	86,022千円

4 債務保証

次の会社の武田薬品工業(株)からの買掛債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
(株)富士薬品	30,511千円	東洋製薬化成(株) 26,842千円
マイランEPD合同会社	21,819	マイランEPD合同会社 17,419
(株)パナケイア製薬	6,527	キョーリン製薬グループ工場(株) 12,028
日医工(株)	5,633	(株)富士薬品 11,986
佐藤薬品工業(株)	4,185	日医工(株) 6,557
キョーリン製薬グループ工場(株)	3,936	(株)パナケイア製薬 5,792
		テイカ製薬(株) 5,123
		大和製薬(株) 273
計	72,614	計 86,022

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	15,000,000千円	15,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000,000	15,000,000

6 固定資産の圧縮記帳

当連結会計年度において、国庫補助金等の受入れにより、建物及び構築物について145,925千円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
建物及び構築物	765,595千円	911,520千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
	139,135千円	89,606千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
給与手当	597,702千円	604,859千円
賞与引当金繰入額	7,036	7,327
貸倒引当金繰入額	-	128
減価償却費	122,893	113,940
研究開発費	1,608,789	1,400,562
退職給付費用	27,305	25,708

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
	1,608,789千円	1,400,562千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,306千円
機械装置及び運搬具	171	9,652
工具、器具及び備品(有形固定資産(その他))	30	20
計	202	10,980

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年 6月 1日 至 令和元年 5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年 6月 1日 至 令和 2年 5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	309,889千円	461,025千円
組替調整額	81,393	134,699
税効果調整前	228,496	326,326
税効果額	57,433	102,383
その他有価証券評価差額金	171,063	223,943
為替換算調整勘定：		
当期発生額	37,680	94,754
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	12,858	44,246
組替調整額	11,659	12,858
税効果調整前	24,517	57,104
税効果額	7,468	17,394
退職給付に係る調整額	17,049	39,710
その他の包括利益合計	191,694	89,478

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,519,064	-	-	12,519,064
合計	12,519,064	-	-	12,519,064
自己株式				
普通株式(注)1	5,241	143	-	5,384
合計	5,241	143	-	5,384

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加143株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己株式予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年7月13日 取締役会	普通株式	225,248	18	平成30年5月31日	平成30年8月8日
平成31年1月11日 取締役会	普通株式	225,247	18	平成30年11月30日	平成31年2月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年7月12日 取締役会	普通株式	250,273	利益剰余金	20	令和元年5月31日	令和元年8月8日

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	12,519,064	654,400	-	13,173,464
合計	12,519,064	654,400	-	13,173,464
自己株式				
普通株式（注）2	5,384	60	-	5,444
合計	5,384	60	-	5,444

（注）1. 普通株式の株式数の増加654,400株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己株式予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	行使価額修正条項付第1回新株予約権（注）3.4	普通株式	-	1,200,000	654,400	545,600	3,562
	合計		-	1,200,000	654,400	545,600	3,562

（注）3. 当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年7月12日取締役会	普通株式	250,273	20	令和元年5月31日	令和元年8月8日
令和2年1月14日取締役会	普通株式	253,140	20	令和元年11月30日	令和2年2月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和2年7月10日取締役会	普通株式	342,368	利益剰余金	26	令和2年5月31日	令和2年8月6日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）	当連結会計年度 （自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）
現金及び預金勘定	1,819,437千円	3,084,107千円
現金及び現金同等物	1,819,437	3,084,107

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、原材料の輸入取引に係る為替変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びにファクタリング債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びにファクタリング債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。原材料の輸入取引には外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されております。

設備関係支払手形及び未払法人税等、未払金は1年以内の支払期日です。

長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が決済責任者の承認を得て実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。そのため、相手先との契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

また、営業債権は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和元年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,819,437	1,819,437	-
受取手形及び売掛金	9,394,749	9,394,749	-
電子記録債権	2,789,426	2,789,426	-
ファクタリング債権	12,659	12,659	-
投資有価証券 その他有価証券	2,362,446	2,362,446	-
支払手形及び買掛金	(4,086,232)	(4,086,232)	-
電子記録債務	(2,689,526)	(2,689,526)	-
未払法人税等	(351,942)	(351,942)	-
未払金	(1,061,656)	(1,061,656)	-
ファクタリング債務	(408,140)	(408,140)	-
設備関係支払手形	(54,375)	(54,375)	-
長期借入金（一年内返済含む）	(4,945,555)	(4,942,740)	2,814
リース債務（一年内返済含む）	(9,132)	(9,158)	26

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当連結会計年度（令和2年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	3,084,107	3,084,107	-
受取手形及び売掛金	9,065,546	9,065,546	-
電子記録債権	6,468,927	6,468,927	-
ファクタリング債権	14,096	14,096	-
投資有価証券 その他有価証券	2,653,421	2,653,421	-
支払手形及び買掛金	(4,330,420)	(4,330,420)	-
電子記録債務	(3,858,673)	(3,858,673)	-
未払法人税等	(1,302,663)	(1,302,663)	-
未払金	(2,221,045)	(2,221,045)	-
ファクタリング債務	(202,608)	(202,608)	-
設備関係支払手形	(64,292)	(64,292)	-
長期借入金（一年内返済含む）	(3,093,607)	(3,092,284)	1,322
リース債務（一年内返済含む）	(4,499)	(4,508)	8

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権並びにファクタリング債権

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

時価については、株式の取引所の価格によっております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等、未払金、ファクタリング債務並びに設備関係支払手形

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金（一年内返済含む）

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

リース債務（一年内返済含む）

時価については、主として元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
非上場株式	417,528	490,118

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和元年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,819,437	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,394,749	-	-	-
電子記録債権	2,789,426	-	-	-
ファクタリング債権	12,659	-	-	-
合計	14,016,272	-	-	-

当連結会計年度(令和2年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,084,107	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,065,546	-	-	-
電子記録債権	6,468,927	-	-	-
ファクタリング債権	14,096	-	-	-
合計	18,632,678	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(令和元年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,851,948	1,512,425	962,317	488,865	130,000	-
リース債務	4,633	2,998	1,500	-	-	-
合計	1,856,581	1,515,423	963,817	488,865	130,000	-

当連結会計年度(令和2年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,512,425	962,317	488,865	130,000	-	-
リース債務	2,998	1,500	-	-	-	-
合計	1,515,423	963,817	488,865	130,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和元年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,152,540	973,043	1,179,497
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,152,540	973,043	1,179,497
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	209,905	305,862	95,956
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	209,905	305,862	95,956
合計		2,362,446	1,278,905	1,083,541

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 417,528千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（令和2年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,498,071	982,318	1,515,752
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,498,071	982,318	1,515,752
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	155,350	174,614	19,263
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	155,350	174,614	19,263
合計		2,653,421	1,156,933	1,496,488

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 487,280千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	175,277	149,852	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	175,277	149,852	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

当連結会計年度において、其他有価証券について81,393千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

当連結会計年度において、其他有価証券について15,153千円の減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は積立型の確定給付制度を採用しております。

国内連結子会社は非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用し、その一部については、内枠として中小企業退職金共済制度に加入しております。

国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度においては、中小企業退職金共済制度からの支給見込額を退職一時金制度の退職給付に係る負債から控除した額を計算しております。

また、当社及び国内連結子会社は従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	(自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
退職給付債務の期首残高	1,420,253千円	1,430,341千円
勤務費用	114,375	112,976
利息費用	1,389	1,400
数理計算上の差異の発生額	33,529	43,859
退職給付の支払額	86,100	22,500
功労加算金	13,951	1,868
退職給付債務の期末残高	1,430,341	1,567,946

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	(自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
年金資産の期首残高	1,001,140千円	1,019,124千円
期待運用収益	20,022	20,382
数理計算上の差異の発生額	20,671	386
事業主からの拠出額	79,201	82,201
退職給付の支払額	60,570	17,164
年金資産の期末残高	1,019,124	1,104,157

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	(自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	95,302千円	94,932千円
退職給付費用	7,678	14,460
退職給付の支払額	8,048	4,955
退職給付に係る負債の期末残高	94,932	104,437

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年 6月 1日 至 令和元年 5月31日)	(自 令和元年 6月 1日 至 令和 2年 5月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,430,341千円	1,567,946千円
年金資産	1,019,124	1,104,157
	411,217	463,789
非積立型制度の退職給付債務	94,932	104,437
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	506,149	568,226
退職給付に係る負債	506,149	568,226
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	506,149	568,226

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年 6月 1日 至 令和元年 5月31日)	(自 令和元年 6月 1日 至 令和 2年 5月31日)
勤務費用	114,375千円	112,976千円
利息費用	1,389	1,400
期待運用収益	20,022	20,382
数理計算上の差異の費用処理額	11,659	12,858
功労加算金	13,951	1,868
簡便法で計算した退職給付費用	7,678	14,460
確定給付制度に係る退職給付費用	129,032	97,465

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年 6月 1日 至 令和元年 5月31日)	(自 令和元年 6月 1日 至 令和 2年 5月31日)
数理計算上の差異	24,517千円	57,104千円
合計	24,517	57,104

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年 6月 1日 至 令和元年 5月31日)	(自 令和元年 6月 1日 至 令和 2年 5月31日)
未認識数理計算上の差異	12,858千円	44,246千円
合計	12,858	44,246

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	(自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
生保一般勘定	66%	65%
債券	18	17
株式	16	17
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	(自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	令和元年5月31日を評価日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	令和2年5月31日を評価日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,851千円、当連結会計年度8,323千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金及び未払費用(賞与他)	244,489千円	236,902千円
研究開発費	204,187	204,554
退職給付に係る負債	156,594	177,050
たな卸資産	73,262	133,133
税務上の繰越欠損金(注)	78,519	92,820
未払事業税	41,490	79,205
その他	187,589	192,538
繰延税金資産小計	986,131	1,116,205
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	78,519	92,820
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	160,711	203,099
評価性引当額小計	239,230	295,920
繰延税金資産合計	746,901	820,285
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	346,330	448,713
連結子会社の資産及び負債の時価評価差額	79,840	76,855
その他	21,791	19,747
繰延税金負債合計	447,962	545,316
繰延税金資産(負債)の純額	298,938	274,968

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
 前連結会計年度(令和元年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	-	17,818	60,700	78,519
評価性引当額	-	-	-	-	17,818	60,700	78,519
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和2年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	16,563	22,408	53,847	92,820
評価性引当額	-	-	-	16,563	22,408	53,847	92,820
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当連結会計年度 (令和2年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.46%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	
評価性引当額の増減	0.46	
試験研究費の総額に係る税額控除等	6.54	
その他	0.37	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.30	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社工場用土地及び支店事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～34年と見積り、割引率は0.5～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
期首残高	141,961千円	144,212千円
時の経過による調整額	2,251	2,290
期末残高	144,212	146,502

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、「医薬品事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	原薬	製剤	健康食品他	合計
外部顧客への売上高	22,075,957	18,758,059	300,752	41,134,770

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日医工株式会社	4,877,741	医薬品事業

当連結会計年度(自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	原薬	製剤	健康食品他	合計
外部顧客への売上高	24,211,037	20,530,331	250,032	44,991,400

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日医工株式会社	6,849,214	医薬品事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成30年 6月 1日 至 令和元年 5月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年 6月 1日 至 令和 2年 5月31日)
1株当たり純資産額	2,472.66円	2,772.30円
1株当たり当期純利益	280.73円	309.66円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	307.44円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して  
 ありません。  
 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりでありま  
 す。

	前連結会計年度 (令和元年 5月31日)	当連結会計年度 (令和 2年 5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,513,028	3,944,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益(千円)	3,513,028	3,944,714
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,513	12,739
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千 円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	91
(うち新株予約権)	( - )	( 91 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,851,948	1,512,425	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,633	2,998	3.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,093,607	1,581,182	0.3	令和3年~令和6年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,499	1,500	3.0	令和3年
合計	4,954,687	3,098,106	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	962,317	488,865	130,000	-
リース債務	1,500	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,658,182	23,253,840	34,372,922	44,991,400
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	1,378,626	2,963,293	4,775,124	5,595,151
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	920,354	2,002,843	3,241,139	3,944,714
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	73.55	159.48	256.48	309.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	73.55	85.93	97.00	53.18

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,561,608	2,684,028
受取手形	1,132,654	946,425
電子記録債権	2,789,426	6,468,927
売掛金	5 8,244,254	5 8,103,556
商品及び製品	2,719,429	3,355,456
仕掛品	2,654,725	3,700,475
原材料及び貯蔵品	3,236,928	3,473,313
短期貸付金	5 150,000	5 140,000
前払費用	10,635	6,494
未収消費税等	160,322	-
ファクタリング債権	12,659	14,096
その他	129,049	82,346
貸倒引当金	32,824	27,356
流動資産合計	22,768,870	28,947,764
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 8,786,606	2 8,105,830
構築物	262,800	219,841
機械及び装置	4,488,739	4,159,559
車両運搬具	2,772	2,239
工具、器具及び備品	583,416	530,258
土地	945,839	945,839
建設仮勘定	187,164	2,234,496
有形固定資産合計	15,257,338	16,198,064
無形固定資産		
借地権	56,598	56,598
ソフトウェア	92,436	98,388
その他	2,894	2,894
無形固定資産合計	151,929	157,881
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,777,136	1 3,140,701
関係会社株式	1,253,804	1,253,804
出資金	555	555
破産更生債権等	602	800
長期前払費用	4,634	3,804
保証金	128,032	128,289
繰延税金資産	280,635	215,714
保険積立金	55,708	56,019
その他	7,216	7,216
貸倒引当金	17,070	17,268
投資その他の資産合計	4,491,256	4,789,638
固定資産合計	19,900,524	21,145,583
資産合計	42,669,394	50,093,348

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	213,015	73,912
買掛金	5 3,491,261	5 4,678,268
電子記録債務	2,593,318	3,366,696
1年内返済予定の長期借入金	1,851,948	1,512,425
未払金	5 970,532	5 2,099,001
未払消費税等	-	415,399
未払費用	844,210	809,177
未払法人税等	215,483	1,105,827
預り金	20,436	80,094
為替予約	3,290	-
賞与引当金	30,874	31,939
返品調整引当金	52,420	46,711
ファクタリング債務	408,140	202,608
設備関係支払手形	26,244	35,208
その他	599	-
流動負債合計	10,721,777	14,457,269
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,093,607	1,581,182
退職給付引当金	424,075	419,542
資産除去債務	144,212	146,502
固定負債合計	3,661,894	2,147,227
負債合計	14,383,672	16,604,497
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,367,774	5,370,181
資本剰余金		
資本準備金	4,253,965	5,256,371
資本剰余金合計	4,253,965	5,256,371
利益剰余金		
利益準備金	34,375	34,375
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,815,105	21,786,104
利益剰余金合計	18,849,480	21,820,479
自己株式	13,222	13,411
株主資本合計	27,457,997	32,433,620
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	827,724	1,051,667
評価・換算差額等合計	827,724	1,051,667
新株予約権	-	3,562
純資産合計	28,285,722	33,488,850
負債純資産合計	42,669,394	50,093,348

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当事業年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
売上高	3 40,924,462	3 44,799,970
売上原価	3 33,030,861	3 36,416,515
売上総利益	7,893,600	8,383,454
返品調整引当金戻入額	283	5,708
差引売上総利益	7,893,884	8,389,162
販売費及び一般管理費	1, 3 3,898,334	1, 3 3,812,441
営業利益	3,995,550	4,576,721
営業外収益		
受取利息	3 3,587	3 1,295
受取配当金	3 111,488	3 126,232
受取賃貸料	13,767	11,510
受取保証料	18,147	13,826
為替差益	16,841	14,971
その他	4,365	13,743
営業外収益合計	168,198	181,580
営業外費用		
支払利息	20,225	11,648
支払手数料	8,443	8,827
電子記録債権売却損	1,116	2,765
その他	1,458	1,927
営業外費用合計	31,243	25,168
経常利益	4,132,505	4,733,133
特別利益		
補助金収入	164,790	150,000
投資有価証券売却益	-	149,852
その他	-	1,002
特別利益合計	164,790	300,855
特別損失		
固定資産除却損	2 24	2 10,959
固定資産圧縮損	158,340	145,925
投資有価証券評価損	81,393	15,153
特別損失合計	239,757	172,037
税引前当期純利益	4,057,537	4,861,950
法人税、住民税及び事業税	788,000	1,425,000
法人税等調整額	123,966	37,462
法人税等合計	911,966	1,387,537
当期純利益	3,145,570	3,474,413

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年 6月 1日 至 令和元年 5月31日)		当事業年度 (自 令和元年 6月 1日 至 令和2年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	10,462,941	56.9	11,859,702	59.2
労務費		2,625,517	14.3	2,702,383	13.5
経費		5,301,681	28.8	5,476,507	27.3
当期総製造費用		18,390,140	100.0	20,038,593	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,302,460		2,654,725	
合計		20,692,601		22,693,319	
期末仕掛品たな卸高		2,654,725		3,700,475	
他勘定振替高	2	77,660		110,879	
当期製品製造原価		17,960,214		18,881,963	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成30年 6月 1日 至 令和元年 5月31日)	当事業年度 (自 令和元年 6月 1日 至 令和2年 5月31日)
減価償却費(千円)	1,993,291	2,170,185
外注加工費(千円)	927,405	797,522
水道光熱費(千円)	603,361	590,707

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成30年 6月 1日 至 令和元年 5月31日)	当事業年度 (自 令和元年 6月 1日 至 令和2年 5月31日)
販売費及び一般管理費(千円)	77,660	96,451
その他(千円)	-	14,428
合計(千円)	77,660	110,879

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,367,774	4,253,965	4,253,965	34,375	16,120,031	16,154,406
当期変動額						
剰余金の配当					450,496	450,496
当期純利益					3,145,570	3,145,570
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,695,074	2,695,074
当期末残高	4,367,774	4,253,965	4,253,965	34,375	18,815,105	18,849,480

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,779	24,763,365	998,787	998,787	25,762,153
当期変動額					
剰余金の配当		450,496			450,496
当期純利益		3,145,570			3,145,570
自己株式の取得	442	442			442
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			171,063	171,063	171,063
当期変動額合計	442	2,694,631	171,063	171,063	2,523,568
当期末残高	13,222	27,457,997	827,724	827,724	28,285,722

当事業年度（自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,367,774	4,253,965	4,253,965	34,375	18,815,105	18,849,480
当期変動額						
新株の発行	1,002,406	1,002,406	1,002,406			
剰余金の配当					503,414	503,414
当期純利益					3,474,413	3,474,413
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,002,406	1,002,406	1,002,406	-	2,970,998	2,970,998
当期末残高	5,370,181	5,256,371	5,256,371	34,375	21,786,104	21,820,479

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,222	27,457,997	827,724	827,724	-	28,285,722
当期変動額						
新株の発行		2,004,812				2,004,812
剰余金の配当		503,414				503,414
当期純利益		3,474,413				3,474,413
自己株式の取得	188	188				188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			223,943	223,943	3,562	227,505
当期変動額合計	188	4,975,622	223,943	223,943	3,562	5,203,128
当期末残高	13,411	32,433,620	1,051,667	1,051,667	3,562	33,488,850

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年~55年

機械及び装置 8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、定額法を採用しております。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品実績を基に算出した必要額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「電子記録債権売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,574千円は、「電子記録債権売却損」1,116千円、「その他」1,458千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
投資有価証券	252,788千円	276,884千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
債務保証	72,614千円	86,022千円

2 固定資産の圧縮記帳

当事業年度において、国庫補助金等の受入れにより、建物について145,925千円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
建物	762,235千円	908,160千円

3 債務保証

次の会社の武田薬品工業(株)からの買掛債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
(株)富士薬品	30,511千円	東洋製薬化成(株) 26,842千円
マイランEPD合同会社	21,819	マイランEPD合同会社 17,419
(株)パナケイア製薬	6,527	キョーリン製薬グループ工場(株) 12,028
日医工(株)	5,633	(株)富士薬品 11,986
佐藤薬品工業(株)	4,185	日医工(株) 6,557
キョーリン製薬グループ工場(株)	3,936	(株)パナケイア製薬 5,792
		テイカ製薬(株) 5,123
		大和製薬(株) 273
計	72,614	計 86,022

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	15,000,000千円	15,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000,000	15,000,000

5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
短期金銭債権	243,917千円	348,964千円
短期金銭債務	335,625	715,047

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22.1%、当事業年度22.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77.9%、当事業年度77.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当事業年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
役員報酬	110,592千円	111,186千円
給与手当	561,406	557,615
賞与	203,900	199,913
賞与引当金繰入額	6,516	6,717
研究開発費	1,545,276	1,245,204
減価償却費	106,851	98,099
貸倒引当金繰入額	-	128
支払手数料	248,670	328,653

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当事業年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
建物	- 千円	1,306千円
機械及び装置	23	9,652
工具器具及び備品	0	0
計	24	10,959

- 3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	当事業年度 (自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	317,590千円	607,589千円
仕入高	5,528,602	6,420,347
販売費及び一般管理費	48,906	65,761
営業取引以外の取引による取引高	42,935	59,083

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,250,965千円、関連会社株式2,838千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,250,965千円、関連会社株式2,838千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金及び未払費用(賞与他)	214,427千円	205,734千円
研究開発費	204,187	204,554
退職給付引当金	129,173	127,792
たな卸資産	70,850	114,887
投資有価証券	56,697	60,091
その他	121,465	163,835
繰延税金資産小計	796,800	876,897
評価性引当額	148,706	192,835
繰延税金資産合計	648,093	684,061
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	346,330	448,713
その他	21,127	19,633
繰延税金負債合計	367,457	468,347
繰延税金資産(負債)の純額	280,635	215,714

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当事業年度 (令和2年5月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52	0.38
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.41	0.45
試験研究費の総額に係る税額控除等	7.25	2.75
評価性引当額の増減	0.51	0.91
その他	0.33	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.48	28.54

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	8,786,606	144,060	147,231 (145,925)	677,605	8,105,830	9,416,944
	構築物	262,800	370	-	43,328	219,841	624,625
	機械及び装置	4,488,739	1,121,439	12,300	1,438,318	4,159,559	15,288,870
	車両運搬具	2,772	1,413	-	1,946	2,239	48,515
	工具、器具及び備品	583,416	255,547	0	308,705	530,258	2,289,972
	土地	945,839	-	-	-	945,839	-
	建設仮勘定	187,164	2,936,089	888,757	-	2,234,496	-
	計	15,257,338	4,458,920	1,048,288	2,469,905	16,198,064	27,668,928
無形固定資産	借地権	56,598	-	-	-	56,598	-
	ソフトウェア	92,436	39,723	-	33,771	98,388	75,627
	その他	2,894	-	-	-	2,894	-
	計	151,929	39,723	-	33,771	157,881	75,627

(注) 1. 建物の当期減少の欄の( )内は国庫補助金等収入による圧縮記帳の控除額で内数としております。

2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

機械及び装置	増加(千円)	第三包装棟 生産設備	605,550
建設仮勘定	増加(千円)	第七原薬棟 建設	1,098,900
建設仮勘定	増加(千円)	第八製剤棟 生産設備	626,340

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	49,894	2,250	7,520	44,625
賞与引当金	30,874	31,939	30,874	31,939
返品調整引当金	52,420	-	5,708	46,711

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.daitonet.co.jp/">http://www.daitonet.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第77期）（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）令和元年8月30日北陸財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和元年8月30日北陸財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第78期第1四半期）（自 令和元年6月1日 至 令和元年8月31日）令和元年10月11日北陸財務局長に提出。

（第78期第2四半期）（自 令和元年9月1日 至 令和元年11月30日）令和2年1月14日北陸財務局長に提出。

（第78期第3四半期）（自 令和元年12月1日 至 令和2年2月29日）令和2年4月14日北陸財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

令和元年9月2日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書（第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行）及びその添付書類

令和元年9月6日北陸財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年8月28日

ダイト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅広 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 眞弘 印  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイト株式会社の令和元年6月1日から令和2年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイト株式会社及び連結子会社の令和2年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイト株式会社の令和2年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイト株式会社が令和2年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年8月28日

ダイト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅広 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 眞弘 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイト株式会社の令和元年6月1日から令和2年5月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイト株式会社の令和2年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。